

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2016年7月21日(21.07.2016)



(10) 国際公開番号
WO 2016/114077 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 21/55 (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2015/085742
- (22) 国際出願日: 2015年12月22日(22.12.2015)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
PCT/JP2015/051108 2015年1月16日(16.01.2015) JP
- (71) 出願人: 三菱電機株式会社(MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 山口 晃由(YAMAGUCHI, Teruyoshi); 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 清水 孝一(SHIMIZU, Koichi); 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 小林 信博(KOBAYASHI, Nobuhiro); 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 中井 綱人(NAKAI, Tsunato); 〒1008310 東京都千代田区丸の内
- (74) 代理人: 溝井 章司, 外(MIZOI, Shoji et al.); 〒2470056 神奈川県鎌倉市大船二丁目17番10号 N T A 大船ビル3階 溝井国際特許事務所 Kanagawa (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE,

[続葉有]

(54) Title: DATA ASSESSMENT DEVICE, DATA ASSESSMENT METHOD, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: データ判定装置、データ判定方法及びプログラム

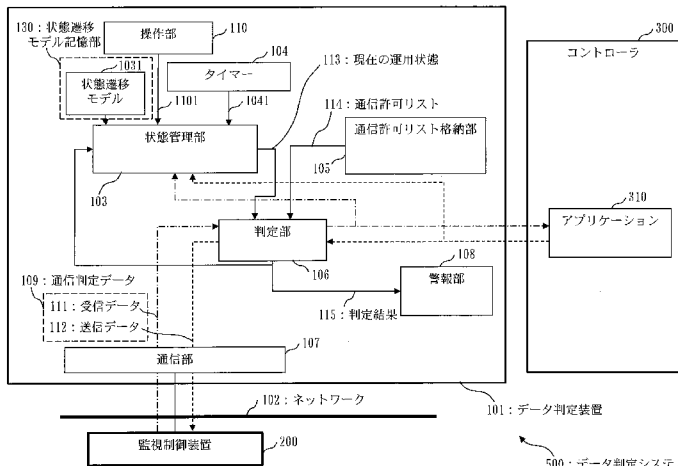


FIG. 1:
 101 Data assessment device
 102 Network
 103 State management unit
 104 Timer
 105 Communication permission list storage unit
 106 Assessment unit
 107 Communication unit
 108 Alert unit
 109 Communication assessment data
 110 Console unit
 111 Receiving data
 112 Transmitting data
 113 Current operating state
 114 Communication permission list
 115 Assessment result
 130 State transition model storage unit
 200 Monitor control device
 300 Controller
 310 Application
 500 Data assessment system
 1031 State transition model

(57) Abstract: Provided is a data assessment device, comprising: a state transition model storage unit (130) which stores a state transition model (1031) which represents state transitions; a state management unit (103) which retains operating states of the present device on the basis of the state transition model; a communication permission list storage unit (105) which stores as a communication permission list (114) communication permitted data for which communication is permitted in each operating state; a communication unit (107) which acquires communication data to be assessed (109); and an assessment unit (106) which, using the current operating state (113) and the communication permission list (114), assesses whether the communication data to be assessed (109) is the communication permitted data for which communication is permitted in the current operating state (113).

(57) 要約: 状態遷移を表す状態遷移モデル(1031)を記憶する状態遷移モデル記憶部(130)と、状態遷移モデルに基づいて自装置の運用状態を保有する状態管理部(103)と、各運用状態において通信を許可する通信許可データを通信許可リスト(114)として格納する通信許可リスト格納部(105)と、通信判定データ(109)を取得する通信部(107)と、現在の運用状態(113)と通信許可リスト(114)とを用いて、通信判定データ(109)が現在の運用状態(113)において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定する判定部(106)とを備える。

ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, 添付公開書類:
MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, — 國際調查報告 (條約第 21 條(3))
SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ,
GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

明 細 書

発明の名称：データ判定装置、データ判定方法及びプログラム
技術分野

[0001] 本発明は、データ判定装置、データ判定方法及びプログラムに関する。特に、ネットワークへの攻撃の侵入を検知するデータ判定装置、データ判定方法及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年、産業制御システムにおいて、システムがネットワークに接続されるケースが増大し、システムがサイバー攻撃の標的になるケースが増加している。産業制御システムにおいては、サイバー攻撃によるネットワークへの侵入を検知するために、以下のような方式が取られている。

[0003] 従来の侵入検知システムでは、産業制御システムのネットワーク通信が固定的であることを利用して、送信先アドレスと送信元アドレスのペアやプロトコル等の許可された通信を定義する。そして、侵入検知システムは、許可された通信以外を異常とすることによって、未知の攻撃に対しても侵入を検知するホワイトリスト型の対策を取る（特許文献1，2参照）。

[0004] また、許可する通信シーケンスを定義して、各々の通信シーケンスにおいて、未接続、通信中、異常処理等の通信の状態を管理する方式も提案されている（特許文献2参照）。

さらに、通信を許可するアプリケーションを定義することによって、不正なプログラムの実行によるネットワーク侵入を検知する方法も提案されている（特許文献3参照）。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特許第4688420号公報

特許文献2：特開2001-034553号公報

特許文献3：特表2013-532869号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0006] 近年、産業制御システムをターゲットにStuxnetに代表される高度な攻撃が行われるようになった。Stuxnetは、通信を許可されたサーバを乗っ取り、正常と定義した通信の中に攻撃通信を紛れ込ませる。このため、攻撃通信は、特許文献1、2のホワイトリスト型対策をすり抜けてしまうという課題がある。
- [0007] 特許文献2の技術では、送信元及び送信先の通信状態を監視し、あらかじめ規定された通信シーケンスに従った通信状態であるかを判定し、判定結果に従ってアクセス制御を行う。しかし、この場合、乗っ取ったサーバから通信シーケンスに従った通信を行うことで、不正なプログラム書き換え等の攻撃データも通信可能となるという課題がある。
- [0008] 特許文献3の技術では、ローカルホストでアプリケーションプログラムと通信を紐づけ、通信が発生した際に、この通信を行うアプリケーションプログラムが通信を許可されたものかどうかを判定して、この通信を遮断する。しかし、この特許文献3の技術では、通信許可されたアプリケーションプログラムに内在する脆弱性を突かれた場合、通信を遮断できない。
- [0009] 本発明は、通信を許可されたサーバを乗っ取り、正常と定義した通信の中に攻撃通信を紛れ込ませる攻撃に対しても侵入を検知できるデータ判定装置を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0010] 本発明に係るデータ判定装置は、
複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、
前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理部と、
前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部と、

通信データを通信判定データとして取得する通信部と、
前記通信部により取得された通信判定データを取得すると共に前記状態管理部により保有される前記自装置の運用状態を現在の運用状態として取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストとを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定する判定部とを備える。

発明の効果

[0011] 本発明に係るデータ判定装置によれば、状態遷移モデルに含まれる運用状態毎に通信を許可する通信許可データを通信許可リストとして設定し、判定部が、現在の運用状態と通信許可リストとを用いて、通信判定データが現在の運用状態において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定するので、通信を許可されたサーバを乗っ取り、正常と定義した通信の中に攻撃通信を紛れ込ませる攻撃に対しても侵入を検知することができる。

図面の簡単な説明

- [0012] [図1]実施の形態1に係るデータ判定装置のブロック構成図。
[図2]図1のデータ判定装置とは異なる動作を行うデータ判定装置のブロック構成図。
[図3]実施の形態1に係るデータ判定装置の状態遷移モデルの一例を示す図。
[図4]実施の形態1に係る通信許可リストの構成図。
[図5]実施の形態1に係るデータ判定装置のハードウェア構成図。
[図6]実施の形態1に係るデータ判定装置のデータ判定方法、データ判定処理を示すフロー図。
[図7]実施の形態1に係る判定部による判定処理を示すフロー図。
[図8]実施の形態2に係るデータ判定装置のブロック構成図。
[図9]取得情報履歴から運用状態を決定するための手順を示す図。
[図10]状態遷移モデルより生成された通信許可リストを示す図。
[図11]まとめ後の通信許可リストを示す図。
[図12]実施の形態3に係るデータ判定装置のブロック構成図。

[図13]図12のデータ判定装置とは異なる動作を行うデータ判定装置のブロック構成図。

[図14]実施の形態4に係るデータ判定装置のブロック構成図。

[図15]図14のデータ判定装置とは異なる動作を行うデータ判定装置のブロック構成図。

[図16]実施の形態4に係る通信許可リストの構成図。

[図17]実施の形態4に係るデータ判定装置の状態遷移モデルの一例を示す図。

[図18]実施の形態4に係るデータ判定装置のデータ判定方法、データ判定処理を示すフロー図。

[図19]実施の形態4に係る判定部による判定処理を示すフロー図。

発明を実施するための形態

[0013] 実施の形態1.

構成の説明

図1を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101のブロック構成について説明する。ここで、図1に示すように、データ判定装置101、監視制御装置200、コントローラ300を備えるシステムをデータ判定システム500と称する。

[0014] データ判定装置101は、ネットワーク102に接続され、監視制御装置200とコントローラ300との間で通信される通信データを仲介すると共に通信データの判定を行う。データ判定装置101は、ネットワーク102に侵入する攻撃を検知する侵入検知装置、侵入検知システムである。

[0015] コントローラ300は、例えば産業制御システム等に備えられる。コントローラ300は、アプリケーション310を備える。アプリケーション310は、送信データ112をデータ判定装置101に送信する。また、アプリケーション310は、受信データ111を監視制御装置200から受信する。ここで、データ判定装置101が通信するとともに判定する受信データ111、送信データ112を通信判定データ109とも呼ぶ。

監視制御装置 200 は、例えば産業制御システム等を監視制御するサーバである。

[0016] データ判定装置 101 は、監視制御装置 200 からネットワーク 102 を介して受信した受信データ 111 をコントローラ 300 に仲介する。また、データ判定装置 101 は、コントローラ 300 が送信した送信データ 112 をネットワーク 102 を介して監視制御装置 200 に仲介する。

データ判定装置 101 は、受信データ 111 及び送信データ 112 を仲介する過程において、攻撃の侵入を検知するデータ判定処理を行う。

[0017] データ判定装置 101 は、状態管理部 103、タイマー 104、通信許可リスト格納部 105、判定部 106、通信部 107、警報部 108、操作部 110、状態遷移モデル記憶部 130 を備える。

[0018] 状態遷移モデル記憶部 130 は、複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデル 1031 を記憶する。状態遷移モデル記憶部 130 は、自装置が取得した取得情報 1033 に応じて複数の運用状態の各運用状態間を遷移する状態遷移モデル 1031 を記憶する。自装置とは、データ判定装置 101 自身である。

取得情報 1033 とは、データ判定装置 101 の状態を遷移させる要素である。取得情報 1033 には、通信により取得される通信データと自装置に対する操作を受け付けたことを示す操作信号 1101 とタイマー 104 から出力されるタイマー信号 1041 とを含む。

[0019] 状態管理部 103 は、状態遷移モデル 1031 に基づいて、自装置、すなわちデータ判定装置 101 の運用状態を保有する。

通信許可リスト格納部 105 は、複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データ 119 を通信許可リスト 114 として格納する。

通信部 107 は、通信データを通信判定データ 109 として取得する。

[0020] 判定部 106 は、通信部 107 により取得された通信判定データ 109 を取得すると共に状態管理部 103 により保有される自装置の運用状態 103

2を現在の運用状態113として取得する。判定部106は、現在の運用状態113と通信許可リスト114とを用いて、通信判定データ109が現在の運用状態113において通信を許可された通信許可データ119であるか否かを判定する。

[0021] 通信部107は、ネットワーク102を介して監視制御装置200との接続を行う。通信部107は、監視制御装置200からネットワーク102を介して受信データ111を受信し、受信した受信データ111を判定部106に出力する。通信部107は、入力した送信データ112を、ネットワーク102を介して監視制御装置200に送信する。通信部107は、ネットワーク入出力部である。

[0022] 状態管理部103は、データ判定装置101の運用状態を状態遷移モデル1031で管理する。状態遷移モデル1031は、予め設定され、データ判定装置101の記憶領域に記憶される。

操作部110は、人間が操作するボタン、タッチパネルなどである。操作部110は、自装置に対する操作を受け付けたことを示す操作信号1101を出力する。

[0023] タイマー104は、自装置の運用状態が継続する時間を計測する。すなわち、タイマー104は、通信に時間制約がある場合に、時間制約における時間を計測する。

通信許可リスト格納部105は、通信許可リスト114を格納する記憶領域である。

[0024] 判定部106は、受信データ111または送信データ112と、状態管理部103が出力する現在の運用状態113と、通信許可リスト格納部105が格納する通信許可リスト114とを取得する。判定部106は、取得した受信データ111または送信データ112と現在の運用状態113と通信許可リスト114とを比較し、受信データ111または送信データ112が許可されているものか否かを判定し、判定結果115を出力する。

判定部106は、通信判定データ109が通信許可データ119でないこと

判定した場合、通信を遮断する。つまり、判定部106は、判定結果115が異常の場合、通信を遮断する。

[0025] 警報部108は、判定部106により通信判定データ109が通信許可データ119でないと判定された場合、異常を検知したことを示す警報を出力する。つまり、警報部108は、判定結果115が異常の場合に警報を発する。警報部108が発する警報は、ランプのような視覚によるものでもよいし、ネットワークを経由して別のサーバに発報してもよい。

[0026] 状態管理部103は、判定部106により通信判定データ109が通信許可データ119であると判定された場合、状態遷移モデル1031に基づいて自装置の運用状態1032を遷移させる。

また、状態管理部103は、判定部106により通信判定データ109が通信許可データ119でないと判定された場合、自装置の運用状態1032を異常状態に遷移させる。

なお、状態管理部103は、正常と判定された場合に状態を遷移するのみでもよい。

以上のように、状態管理部103は、自装置であるデータ判定装置101の現在の運用状態113を保有する。

[0027] 図2を用いて、図1のデータ判定装置101とは異なる動作を行うデータ判定装置101aについて説明する。

図1に示すデータ判定装置101では、判定部106が通信判定データ109を判定した後に受信データ111あるいは送信データ112を通信する構成を示した。しかし、図2に示すデータ判定装置101aのように監視制御装置200とアプリケーション310との通信を判定部106がキャプチャする構成でもよい。図2のデータ判定装置101aでは、判定結果115が異常の場合、判定部106が通信を遮断することができない。しかし、警報部108により発せられた警報により、攻撃に対する対処を行うことができる。

[0028] 図3を用いて、本実施の形態に係る状態管理部103が管理するデータ判

定装置 101 の状態遷移モデル 1031 の一例について説明する。図 3 は一例であり、状態遷移モデル 1031 は必ずしも図 3 の通りでなくてもよい。

図 3 において、各状態 301 ~ 307 は、複数の運用状態 3001 の例である。また、各状態間は、複数の運用状態の各運用状態間 3002 の例である。

図 3 では、データ判定装置 101 は、電源投入時に NW 構築状態 301 に遷移し、NW 構築に必要な通信を行う。データ判定装置 101 において、NW 構築に必要な通信を通信データ 1 とする。なお、以下の説明においてもネットワーク構築を NW 構築と記載する。状態遷移モデル 1031 では、NW 構築が完了し、通信データ 2 を受信したら運転 A 状態 302 に移行する。

[0029] 状態遷移モデル 1031 では、通信データの順番に規定がある通信、例えば通信データ 4, 5, 6 の順番で受信するという規定がある通信が存在する場合、規定された通信順に従って運転状態をさらに定義する。図 3 の状態遷移モデル 1031 では、通信データ 4 を通信すると運転 B 状態 303 に遷移し、通信データ 5 を通信すると運転 C 状態 304 に遷移し、通信データ 6 を通信すると運転 A 状態 302 に遷移するように定義されている。このように、それぞれの運転状態への遷移条件を通信データ 4, 5, 6 に割り当てるようにしてもよい。

[0030] また、運転 A 状態 302 において、時間制約のある通信データ 7 が存在する場合、タイマーをオンにし、待ち状態 305 に移行し、タイマーがオフになったら運転 A 状態 302 に復帰するようにしてもよい。タイマー信号 1041 は、タイマーのオンオフを示す信号である。

さらに、人の操作 1 により保守状態 306 に移行し、保守に必要な通信、例えば通信データ 8, 9 を行うようにしてもよい。保守が完了し、通信データ 10 を受信したら運転 A 状態 302 に移行する。さらに、通信データによる状態遷移を行う際は、判定部 106 の判定結果が正常であった場合のみ遷移するようにしてもよい。各状態において、判定部 106 の判定結果が異常であったら、異常状態 307 に遷移してもよい。

[0031] 図4を用いて、本実施の形態に係る通信許可リスト114の構成について説明する。

図4は、状態管理部103の保持するそれぞれの運用状態において許可された通信許可リスト114の例である。図4の通信許可リスト114は一例であり、必ずしも図4の通りでなくてもよい。

[0032] 図4に示すように、通信許可リスト114は、運用状態、通信データ番号、送信元アドレス、コマンド種別、データサイズ上限、データ設定範囲などの項目を有する。これらの項目は任意であり、通信データを特定することができる項目であれば、その他の項目でも構わない。

[0033] 図4に示すように、NW構築時は、通信データ1, 2のみ許可し、それ以外の通信を許可しない。また、待ち状態ではすべての通信を許可しない。

[0034] 図5を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101のハードウェア構成の一例について説明する。

[0035] データ判定装置101はコンピュータである。

データ判定装置101は、プロセッサ901、補助記憶装置902、メモリ903、通信装置904、入力インタフェース905、ディスプレイインタフェース906といったハードウェアを備える。

プロセッサ901は、信号線910を介して他のハードウェアと接続され、これら他のハードウェアを制御する。

入力インタフェース905は、入力装置907に接続されている。

ディスプレイインタフェース906は、ディスプレイ908に接続されている。

[0036] プロセッサ901は、プロセッシングを行うIC(Integrated Circuit)である。

プロセッサ901は、例えば、CPU(Central Processing Unit)、DSP(Digital Signal Processor)、GPU(Graphics Processing Unit)である。

補助記憶装置902は、例えば、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリ、HDD (Hard Disk Drive) である。

メモリ903は、例えば、RAM (Random Access Memory) である。

通信装置904は、データを受信するレシーバー9041及びデータを送信するトランスミッター9042を含む。

通信装置904は、例えば、通信チップ又はNIC (Network Interface Card) である。

入力インタフェース905は、入力装置907のケーブル911が接続されるポートである。

入力インタフェース905は、例えば、USB (Universal Serial Bus) 端子である。

ディスプレイインタフェース906は、ディスプレイ908のケーブル912が接続されるポートである。

ディスプレイインタフェース906は、例えば、USB端子又はHDMI (登録商標) (High Definition Multimedia Interface) 端子である。

入力装置907は、例えば、マウス、キーボード又はタッチパネルである。

ディスプレイ908は、例えば、LCD (Liquid Crystal Display) である。

[0037] 補助記憶装置902には、図1に示す状態管理部103、判定部106、警報部108 (以下、状態管理部103、判定部106、警報部108をまとめて「部」と表記する) の機能を実現するプログラムが記憶されている。上述したデータ判定装置101が備える「部」の機能を実現するプログラムは、データ判定プログラムとも称される。「部」の機能を実現するプログラムは、1つのプログラムであってもよいし、複数のプログラムから構成され

ていてもよい。

このプログラムは、メモリ903にロードされ、プロセッサ901に読み込まれ、プロセッサ901によって実行される。

更に、補助記憶装置902には、OS (Operating System) も記憶されている。

そして、OSの少なくとも一部がメモリ903にロードされ、プロセッサ901はOSを実行しながら、「部」の機能を実現するプログラムを実行する。

図5では、1つのプロセッサ901が図示されているが、データ判定装置101が複数のプロセッサ901を備えていてもよい。

そして、複数のプロセッサ901が「部」の機能を実現するプログラムを連携して実行してもよい。

また、「部」の処理の結果を示す情報やデータや信号値や変数値が、メモリ903、補助記憶装置902、又は、プロセッサ901内のレジスタ又はキャッシュメモリにファイルとして記憶される。

[0038] 「部」を「サーキットリー」で提供してもよい。

また、「部」を「回路」又は「工程」又は「手順」又は「処理」に読み替えてもよい。また、「処理」を「回路」又は「工程」又は「手順」又は「部」に読み替えてもよい。

「回路」及び「サーキットリー」は、プロセッサ901だけでなく、ロジックIC又はGA (Gate Array) 又はASIC (Application Specific Integrated Circuit) 又はFPGA (Field-Programmable Gate Array) といった他の種類の処理回路をも包含する概念である。

[0039] なお、プログラムプロダクトと称されるものは、「部」として説明している機能を実現するプログラムが記録された記憶媒体、記憶装置などであり、見た目の形式に関わらず、コンピュータ読み取り可能なプログラムをロードしているものである。

[0040] ***動作の説明***

図6を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101のデータ判定方法、データ判定処理S100について説明する。

[0041] 上述したように、データ判定装置101は、状態遷移モデル1031を記憶する状態遷移モデル記憶部130と、通信許可データ119を通信許可リスト114として格納する通信許可リスト格納部105とを備える。

[0042] 状態管理処理S101において、状態管理部103は、状態遷移モデル1031に基づいて、自装置の運用状態1032を保有する状態管理処理S101を実行する。状態管理部103は、状態遷移モデル1031に基づいて自装置の運用状態1032を遷移させ、最新の運用状態を自装置の運用状態1032として保有する。

[0043] 通信処理S110において、通信部107は、通信データを通信判定データ109として取得する通信処理S110を実行する。通信部107は、受信データ111あるいは送信データ112を、判定の対象である通信判定データ109として取得する。

[0044] 判定処理S120において、判定部106は、通信処理S110により取得された通信判定データ109を取得すると共に状態管理処理S101により保有される自装置の運用状態1032を現在の運用状態113として取得する。判定部106は、現在の運用状態113と通信許可リスト114とを用いて、通信判定データ109が現在の運用状態113において通信を許可された通信許可データ119であるか否かを判定する。判定部106は、判定結果115を出力する。

S130において、判定結果115が正常、すなわち通信判定データ109が通信許可データ119である場合、正常処理S140に進む。

S130において、判定結果115が異常、すなわち通信判定データ109が通信許可データ119でない場合、異常処理S150に進む。

[0045] 正常処理S140において、状態管理部103は、取得した通信判定データ109と状態遷移モデル1031とに基づいて、自装置の運用状態103

2を遷移させる。

異常処理S150において、状態管理部103は、自装置の運用状態1032を異常状態に遷移させる。また、警報部108は、警報を通知する。

[0046] 次に、図7を用いて、判定部106による判定処理S120について説明する。

S121において、判定部106は、通信判定データ109を取得し、取得した通信判定データ109を解析する。判定部106は、受信データ111あるいは送信データ112を通信判定データ109として取得する。判定部106は、通信判定データ109の中身を解析し、判定に必要な要素を抽出する。抽出される要素は、通信許可リスト114に記載されている項目であり、通信データ番号、送信元アドレス、送信先アドレス、コマンド種別、応答種別等である。

[0047] S122において、判定部106は、状態管理部103から現在の運用状態113を取得する。また、判定部106は、通信許可リスト格納部105から通信許可リスト114を取得する。

[0048] S123において、判定部106は、現在の運用状態113と通信許可リスト114とに基づいて、通信判定データ109が現在の運用状態113において許可されている通信データ、すなわち通信許可データ119であるか否かを判定する。

通信判定データ109が通信許可データ119であればS124に進む。

通信判定データ109が通信許可データ119でない、すなわち通信判定データ109が許可されていない通信であれば、S125に進む。

[0049] S124において、判定部106は、正常の判定結果115を出力する。

S125において、判定部106は、異常の判定結果115を出力し、通信判定データ109の通信を遮断する。あるいは、判定部106は、異常の判定結果115を出力するだけで、通信判定データ109の通信を遮断しなくてもよい。

[0050] 以上で、本実施の形態に係るデータ判定装置101のデータ判定方法、デ

ータ判定処理 S 1 0 0 についての説明を終わる。

[0051] 以上のように、本実施の形態に係るデータ判定装置 1 0 1 は、以下の構成を有する。

(A) 通信データと外部操作とタイマーのいずれか 1 つ以上の要素によって遷移する状態遷移モデルに従い、運用状態を管理する状態管理部。

(B) 運用状態ごとに許可する通信データを定めた通信許可リストを格納する通信許可リスト格納部。

(C) 状態管理部が出力する現在の運用状態と通信許可リスト格納部が格納している通信許可リストとを用いて、データ判定装置に入力された通信データが正常か否かを判定する判定部。

(D) 判定部が出力する判定結果をもとに警報を発する警報部。

また、状態管理部は、判定部が出力する判定結果によって遷移する状態遷移モデルに従い、運用状態を管理する。判定部は、異常と判断した通信データを遮断する。

[0052] ***本実施の形態の効果の説明***

比較のために先に述べた S t u x n e t のような攻撃では、乗っ取られたサーバがコントローラに対しプログラム書き換えを行っている。プログラム書き換え自体は正常通信であり、乗っ取られたサーバも正常と定義されたサーバであるため、ホワイトリスト型対策では S t u x n e t のような攻撃を防ぐことができない。

一方、本実施の形態に係るデータ判定装置では、通信データだけでなく人の操作やタイマーによる運用状態の遷移を行うようにしている。よって、保守状態の時のみプログラム書き換えを受け付けるようにし、保守状態への遷移は人の操作によってのみ行われるように対策をすることで、上記のような攻撃を検知することができる。

また、S t u x n e t によってプログラムを書き換えられたコントローラは、制御対象の周波数コンバータに対し高頻度で周波数を変更するコマンドを送信することで機器の故障を誘発する。本実施の形態に係るデータ判定装

置では、タイマーによってそのような高頻度の周波数変更コマンドを検出する対策をとることができる。

なお、上記対策は一例であり、例えば保守状態への移行を、乗っ取りの危険のないことが保障されている専用の装置からの通信データによって行ってもよい。

[0053] また、本実施の形態に係るデータ判定装置によれば、正しい通信順からの逸脱も検知することができる。

[0054] 実施の形態 2.

本実施の形態では、主に、実施の形態 1 と異なる点について説明する。

実施の形態 1 で説明した構成と同様の構成については同一の符号を付し、その説明を省略する場合がある。

[0055] 上述した実施の形態 1 では、状態遷移モデル 1031 と通信許可リスト 114 とをあらかじめ設計者が設定する必要があった。しかし、本実施の形態では、状態遷移モデル 1031 と通信許可リスト 114 とを取得情報履歴 151 から生成する方式について説明する。本実施の形態では取得情報履歴 151 に攻撃データが含まれていないことを仮定する。

[0056] ***構成の説明***

図 8 を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置 101b のブロック構成について説明する。

図 8 に示すように、本実施の形態に係るデータ判定装置 101b は、実施の形態 1 の構成に加え、履歴記憶部 153、リスト生成部 152 を備える。

[0057] 履歴記憶部 153 は、取得情報の履歴を取得情報履歴 151 として記憶する。取得情報履歴 151 は、データ判定装置 101b が取得した取得情報を蓄積したファイルであり、データ判定装置 101b の記憶領域に記憶される。取得情報履歴 151 は、データ判定装置 101b が取得した取得情報の履歴であり、通信履歴を含むものである。

[0058] リスト生成部 152 は、取得情報履歴 151 に基づいて、状態遷移モデル 1031 と通信許可リスト 114 とを生成する。

なお、状態遷移モデル1031と通信許可リスト114との生成は人的作業により行ってもよく、人的作業により行う場合にはリスト生成部152は無くてもよい。

[0059] ***動作の説明***

図9は、取得情報履歴151からデータ判定装置101bの運用状態を決定し、状態遷移モデル1031を生成するための手順を示す図である。ここでは、リスト生成部152が自動的にリスト生成処理を実行するものとして説明する。

図9では、「A電源投入」から「T通信データ5」までが取得情報履歴151により得られたものとする。

[0060] 図9を用いて、リスト生成部152による状態遷移モデル生成処理の概要について説明する。

リスト生成部152は、取得情報履歴151に含まれる連続する通信データ間の経過時間が第1時間以上であれば待ち状態を設定する。

次に、リスト生成部152は、通信データ以外の取得情報を取得した時点を第1変化点701とし、第1変化点701の前後を第1運用状態とする。

次に、リスト生成部152は、各第1運用状態において運用状態が遷移すると判定された遷移通信データ703を取得した時点を第2変化点702として、第2変化点702の前後を第2運用状態として状態遷移モデルを生成する。ここで、リスト生成部152は、クラスタリング手法を用いて遷移通信データ703を抽出する。

[0061] 図10, 11を用いて、リスト生成部152によるリスト生成処理の概要について説明する。

リスト生成部152は、状態遷移モデルに含まれる各運用状態において通信された通信データを通信許可データとして通信許可リストに設定する。リスト生成部152は、通信許可データに包含関係が成り立つ運用状態同士を1つにまとめる。

[0062] 図9～11を用いて、リスト生成部152による状態遷移モデル生成処理

、リスト生成処理の詳細について説明する。

S 6 0 1 において、リスト生成部 1 5 2 は、通信データ間の経過時間が一定以上であれば、「待ち」状態を定義する。待ち状態への遷移の際はタイマーをオンにし、タイマーオフで次の運用状態に遷移するものと定義する。

次に、S 6 0 2 において、リスト生成部 1 5 2 は、通信データ以外の入力が発生したら状態の第 1 変化点 7 0 1 とし、第 1 変化点 7 0 1 の間を新たな第 1 運用状態とする。図 9 に示すように、「A 電源投入」から「I 通信データ 5 : タイマーオン」までを「状態 1」と定義し、同様に、「状態 2」、「状態 3」を定義する。

[0063] 最後に、S 6 0 3 において、リスト生成部 1 5 2 は、S 6 0 2 で定めた第 1 変化点 7 0 1 間の通信データを時系列でクラスタリングし、クラスタの間を新たな第 2 運用状態とする。クラスタリングにはワード法や K 平均法、機械学習などを使用してもよい。通信データによる状態変化が仕様から明らかでない場合は、仕様に基づいて第 2 変化点を定めてもよい。同様に通信データに順序が規定されている場合は、各々の通信データを第 2 変化点と定めてもよい。

図 9 に示すように、S 6 0 3 では、第 2 運用状態として「状態 1 - 1」、「状態 1 - 2」、「状態 3 - 1」、「状態 3 - 2」が定義される。

[0064] 図 1 0 は状態遷移モデルより生成された通信許可リストであり、図 1 1 はまとめ後の通信許可リストである。

図 1 0 及び図 1 1 を用いて、図 9 で説明した方法により生成された状態遷移モデルから通信許可リストを生成する方法について述べる。

まず、図 1 0 に示すように、リスト生成部 1 5 2 は、先に生成した状態遷移モデルの各状態において、許可された通信データを抽出し、通信許可リストの表にする。このとき、遷移条件と遷移先の状態も表にまとめる。

次に、図 1 1 に示すように、リスト生成部 1 5 2 は、図 1 0 の通信許可リストにおいて許可された通信データに包含関係が成り立つ状態をまとめる。このとき、遷移先に規定されている状態もまとめる。例えば、図 1 1 に示す

ように、状態 1 - 2 と状態 2 と状態 3 - 2 は包含関係が成り立つため、これらをまとめて状態 1 - 2 とし、対応する遷移先もまとめる。

[0065] 上述に記載の手法またはその他の手法によって、データ判定装置の外部で生成した状態遷移モデルや通信許可リストをデータ判定装置にインストールする際は、電子署名を加えてインポートし、データ判定装置で署名を検証するようにしてもよい。このような処理により、状態遷移モデルや通信許可リストの改ざんを検知することができる。電子署名としては例えば RSA 署名や ECDSA 署名を用いてもよい。

[0066] 以上のように、本実施の形態に係るデータ判定装置 101b は、取得情報履歴から状態遷移モデルと通信許可リストとを生成するリスト生成部を有する。

[0067] また、リスト生成部は、状態遷移モデルと通信許可リストとの生成に以下の処理を用いる。

(1) 通信データ間の経過時間が一定以上であれば待ち状態とし、待ち状態に遷移する際にタイマーをオンにし、タイマーオフにより次の状態に遷移させる処理。

(2) 通信データ以外の入力が発生したらところを運用状態の変化点とし、変化点の前後を新たな運用状態とする処理。

(3) (2) で定めた運用状態において特定の通信データを変化点として、その前後を新たな運用状態とする処理。

(4) 前記各運用状態において、運用状態内で通信されたデータを許可された通信データとしてリストにする処理。

(5) (3) において、前記特定の通信データを求める際に、所定のクラスタリング手法を用いる処理。

(6) 前記許可された通信データに包含関係が成り立つ運用状態を 1 つにまとめる処理。

[0068] また、本実施の形態は、外部で生成した状態遷移モデルと通信許可リストとをデータ判定装置 101b にインストールする際に、状態遷移モデルと通

信許可リストとに付与されている署名を検証して改ざんを検知する処理を有する。

[0069] ***本実施の形態の効果の説明***

本実施の形態に係るデータ判定装置101bによれば、実施の形態1の効果に加え、取得情報履歴から状態遷移モデルと通信許可リストとを自動生成できる。よって、設計者の負担を削減することができる。

[0070] 実施の形態3.

本実施の形態では、主に、実施の形態1, 2と異なる点について説明する。

実施の形態1, 2で説明した構成と同様の構成については同一の符号を付し、その説明を省略する場合がある。

[0071] 実施の形態1, 2では、データ判定装置101はネットワーク102とコントローラ300との間に接続するものであった。しかし、本実施の形態では、サーバとコントローラとの間に設置可能なデータ判定装置101cの構成について説明する。

[0072] ***構成の説明***

図12を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101cのブロック構成について説明する。

データ判定装置101cは、サーバである監視制御装置200とはネットワーク102を介して接続され、コントローラ300とはネットワーク102aを介して接続される。データ判定装置101cは、ネットワーク102、ネットワーク102aの各々に対応し、通信部107、通信部107aを有する。

図13を用いて、図12のデータ判定装置101cとは異なる動作を行うデータ判定装置101dのブロック構成について説明する。図13に示すようにデータ判定装置101dは、監視制御装置200とコントローラ300との通信を判定部106がキャプチャする構成でもよい。図13に示すデータ判定装置101dでは、1つのネットワーク102に監視制御装置200

とコントローラ300とが接続されている。

[0073] ***動作の説明***

データ判定装置101cは、実施の形態1, 2で説明したものと同様に、監視制御装置200からコントローラ300への通信およびコントローラ300から監視制御装置200への通信を判定する。データ判定装置101cの判定動作は実施の形態1と同じである。

また、データ判定装置101dの動作については実施の形態1のデータ判定装置101aと同様である。ただし、通信許可リストの項目について、送信元アドレスやコマンド種別、データサイズ上限やデータ設定範囲などの他に送信先アドレスも規定するようにしてもよい。

[0074] ***本実施の形態の効果の説明***

実施の形態1, 2では、データ判定装置101を各コントローラ300に設置するため、コントローラ300が増えるとコストが増大する。本実施の形態では、ネットワークに1つ設置すればよいためコストを削減することができる。

[0075] 上記の実施の形態では、状態管理部、判定部、警報部がそれぞれ独立した機能ブロックとしてデータ判定装置を構成している。しかし、データ判定装置は上記のような構成でなくてもよく、データ判定装置の構成は任意である。状態管理部、判定部、警報部をひとつの機能ブロックで実現してもよい。また、状態管理部、判定部をひとつの機能ブロックで実現してもよいし、判定部、警報部をひとつの機能ブロックで実現してもよい。

[0076] また、データ判定装置は、1つの装置でなく、複数の装置から構成されたデータ判定システムでもよい。データ判定装置の機能ブロックは、実施の形態に記載した機能を実現することができれば、任意であり、これらの機能ブロックを、他のどのような組み合わせでデータ判定装置を構成しても構わない。

[0077] また、実施の形態1~3について説明したが、これらの3つの実施の形態のうち、複数を組み合わせて実施しても構わない。あるいは、これらの3つ

の実施の形態のうち、1つの実施の形態を部分的に実施しても構わない。あるいは、これらの3つの実施の形態のうち、複数を部分的に組み合わせて実施しても構わない。その他、これらの3つの実施の形態を、全体としてあるいは部分的に、どのように組み合わせて実施しても構わない。

なお、上記の実施の形態は、本質的に好ましい例示であって、本発明、その適用物や用途の範囲を制限することを意図するものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。

[0078] 実施の形態4.

本実施の形態では、主に、実施の形態1と異なる点について説明する。

本実施の形態に係るデータ判定装置101eの基本的な動作は実施の形態1で説明したデータ判定装置101と同様であるが、通信許可リスト114eの構成、状態遷移モデル1031eの構成及び判定処理S120eの動作に実施の形態1と異なる点がある。

本実施の形態では、実施の形態1と同様の構成には同一の符号を付し、その説明を省略する場合がある。

[0079] ***構成の説明***

図14を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101eのブロック構成について説明する。図14は、実施の形態1で説明した図1に相当する。

本実施の形態に係るデータ判定装置101eは、実施の形態1で説明したデータ判定装置101の構成に加え、フラグ管理部177を備える。また、実施の形態1で説明したタイマー104、状態管理部103、判定部106は、実施の形態1と異なる点を有するため、本実施の形態ではタイマー104e、状態管理部103e、判定部106eとする。

したがって、本実施の形態に係るデータ判定装置101eでは、実施の形態1で説明した「部」の機能にフラグ管理部177、タイマー104e、状態管理部103e、判定部106eの機能が加わる。

[0080] フラグ管理部177は、フラグを管理する。フラグ管理部177は、フラ

グの現在の値であるフラグ値 15 を状態管理部 103e と判定部 106e とに入力する。また、判定部 106e からフラグ設定値 16 が入力される。

タイマー 104e は、時間を計測する。タイマー 104e は、具体的には、設定された値を一定周期、具体的には 1ms で減算し、値が 0 になった場合に減算を終了する。また、タイマー 104e は、現在の値であるタイマー値 17 を状態管理部 103e と判定部 106e とに入力する。また、判定部 106e からタイマー設定値 18 が入力される。本実施の形態では、タイマー 104e は時間を計測する計時部 144 の一例である。なお、実施の形態 1 で説明したタイマー信号 1041 については記載を省略する。

[0081] 状態遷移モデル記憶部 130 には、実施の形態 1 で説明した状態遷移モデル 1031 とは異なる構成の状態遷移モデル 1031e が格納される。

[0082] また、通信許可リスト格納部 105 には、実施の形態 1 で説明した通信許可リスト 114 とは異なる構成の通信許可リスト 114e が格納される。通信許可リスト 114e には、図 16 に示すように、複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データ 119e と、通信許可データ 119e の通信が許可される許可条件 192 と、通信許可データの通信が許可された場合の許可処理 193 とを含む通信許可ルール 14 が格納される。

[0083] 判定部 106e は、実施の形態 1 で説明したように、受信データ 111 を通信部 107 から、送信データ 112 をアプリケーション 310 から取得すると共に、状態管理部 103e により保有される自装置の運用状態を、現在の運用状態 113 として取得する。また、判定部 106e は、タイマー 104e からタイマー値 17 を、フラグ管理部 177 からフラグ値 15 を取得する。判定部 106e は、現在の運用状態 113、タイマー値 17、フラグ値 15、通信許可リスト 114e を用いて、通信判定データ 109 が現在の運用状態 113 において通信を許可された通信許可ルール 14 に該当するか否かを判定する。

[0084] 判定部 106e についてさらに説明する。

判定部 106e は、受信データ 111 または送信データ 112 と、状態管

理部 103e が出力する現在の運用状態 113 と、通信許可リスト格納部 105 が格納する通信許可リスト 114e と、フラグ管理部 177 が管理するフラグ値 15 と、タイマー 104e が管理するタイマー値 17 とを取得する。判定部 106e は、取得した受信データ 111 または送信データ 112 と、現在の運用状態 113 と、通信許可リスト 114e とフラグ値 15 と、タイマー値 17 とを比較し、受信データ 111 または送信データ 112 が許可されているものか否かを判定し、判定結果 115 を出力する。

[0085] 判定部 106e は、通信判定データ 109 が通信許可リスト 114e に含まれる通信許可ルール 14 に該当すると判定した場合、通信を許可し、該当した通信許可ルール 14 に記載されたアクション、すなわち許可処理 193 を実行する。具体的には、フラグ管理部 177 に対して通信許可ルール 14 に記載されたフラグ許可値をフラグ設定値 16 として設定したり、タイマー 104e に対して通信許可ルール 14 に記載されたタイマー許可値をタイマー設定値 18 として設定したりする。

判定部 106e は、通信判定データ 109 が通信許可ルール 14 に該当しないと判定した場合、通信を遮断する。つまり、判定部 106e は、判定結果 115 が異常の場合、通信を遮断する。

[0086] 警報部 108 は、判定部 106e により通信判定データ 109 が通信許可ルール 14 に該当しないと判定された場合、異常を検知したことを示す警報を出力する。つまり、警報部 108 は、実施の形態 1 と同様に、判定結果 115 が異常の場合に警報を発する。

[0087] 状態管理部 103e は、判定部 106e により通信判定データ 109 が通信許可ルール 14 に該当すると判定された場合、状態遷移モデル 1031e に基づいて自装置の運用状態を遷移させる。

また、状態管理部 103e は、判定部 106e により通信判定データ 109 が通信許可ルール 14 に該当しないと判定された場合、自装置の運用状態を異常状態に遷移させる。

なお、状態管理部 103e は、実施の形態 1 と同様に、正常と判定された

場合に状態を遷移するのみでもよい。

以上のように、状態管理部103eは、自装置であるデータ判定装置101eの現在の運用状態113を保有する。

[0088] 図15を用いて、図14のデータ判定装置101eとは異なる動作を行うデータ判定装置101eaのブロック構成について説明する。図15は、実施の形態1で説明した図2に相当する。

実施の形態1で説明した図2と同様に、図15に示すデータ判定装置101eaのように監視制御装置200とアプリケーション310との通信を判定部106eがキャプチャする構成でもよい。図15のデータ判定装置101eaでは、判定結果115が異常の場合、判定部106eが通信を遮断することができない。しかし、警報部108により発せられた警報により、攻撃に対する対処を行うことができる。

[0089] 図16を用いて、本実施の形態に係る通信許可リスト114eの構成について説明する。

図16は、状態管理部103eの保持するそれぞれの運用状態において許可された通信許可リスト114eの例である。図16の通信許可リスト114eは一例であり、必ずしも図16の通りでなくてもよい。

[0090] 図16に示すように、通信許可リスト114eは、運用状態、ルール番号、受信データ条件、アクションといった項目を有する。受信データ条件は、通信許可データ119eと許可条件192とを有する。

通信許可データ119eには、実施の形態1と同様に、送信元アドレス、コマンド種別、データサイズ上限、データ設定範囲といった情報が設定される。

許可条件192は、通信許可データ119eの通信を許可する計時部144の値の範囲であるタイマー許可値1921と、通信許可データ119eの通信を許可するフラグの値であるフラグ許可値1922とを有する。

また、アクションは、通信許可データ119eの通信が許可された場合の許可処理193である。アクションは、通信許可データ119eの通信が許

可された場合に計時部 1 4 4 に設定するタイマー設定値 1 8 と、通信許可データ 1 1 9 e の通信が許可された場合にフラグに設定するフラグ設定値 1 6 とを有する。

なお、これらの項目は任意であり、通信を許可する通信データを特定することができる項目であれば、上記以外の項目でも構わない。

[0091] 図 1 6 では、具体的には、運用状態が NW 構築の場合、ルール 1, 2 のみ許可し、それ以外のルールを許可しないことを意味する。また、運用状態が運転 A の場合、ルール 3 a, 3 b, 3 c, 7, 4 のみ許可し、それ以外のルールを許可しないことを意味する。また、また、運用状態が異常の場合はすべての通信を許可しないことを意味している。

また、通信許可ルール 1 4 とは、運用状態における通信の許否が設定された通信許可リスト 1 1 4 e の各行のことである。図 1 6 では、通信許可ルール 1 4 としてルール 1 からルール 1 0 までが設定されている。運用状態が異常の場合はすべての通信を許可しないことを意味している。

[0092] 図 1 7 を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置 1 0 1 e の状態遷移モデル 1 0 3 1 e の一例について説明する。図 1 7 は一例であり、状態遷移モデル 1 0 3 1 e は必ずしも図 1 7 の通りでなくてもよい。

図 1 7 において、実施の形態 1 と同様に、各状態 3 0 1 から 3 0 6 は、複数の運用状態の例である。また、各状態間は、複数の運用状態の各運用状態間の例である。

図 1 7 では、データ判定装置 1 0 1 e は、電源投入時に NW 構築状態 3 0 1 に遷移し、NW 構築に必要な通信を行う。データ判定装置 1 0 1 e において、NW 構築に必要な通信に適用されるルールをルール 1 とする。なお、以下の説明においてもネットワーク構築を NW 構築と記載する。状態遷移モデル 1 0 3 1 e では、NW 構築が完了し、ルール 2 が適用されたら運転 A 状態 3 0 2 に移行する。

[0093] 状態遷移モデル 1 0 3 1 e は、通信データの順番が規定された通信が存在する場合、規定された通信の順番に従って運転状態をさらに定義する。規定

された通信の具体例としては、「パラメータファイル送信」、「パラメータファイル設定」、「ベリファイ」の順番で受信すると規定された通信がある。状態遷移モデル1031eでは、運転A状態302で「パラメータファイル送信」を判定するルール4が適用されると運転B状態303に遷移し、ルール5が適用されると運転C状態304に遷移し、ルール6が適用されると運転A状態302に遷移するように定義されている。このように、それぞれの運転状態への遷移条件をルール4, 5, 6に割り当てるようにしてもよい。

[0094] 以下において、タイマー値17をT1とし、フラグ値15をF1として説明する。

運転A状態302において、コマンド受信後に一定時間を空ける必要のある通信が存在する場合がある。具体的には図16におけるルール7の「運転データ設定」である。ルール7では、許可条件192のようにT1がタイマー許可値1921に設定された0であること、すなわち $T1=0$ を条件に「運転データ設定」を受け入れ、許可処理193のようにT1に所定の値を設定する。具体的には、1msごとに減算するタイマーで100msの間隔をあける場合は、T1にタイマー設定値18である100を設定する。すなわち、 $T1=100$ とする。

[0095] また、運転A状態302において、b秒間隔（誤差±d秒）でコマンドを受信する必要がある通信、具体的には図16におけるルール3a, 3bの「状態データ取得」である。ルール3a, 3bでは、T1及びF1の各々が許可条件192に設定されている許可値に合致した場合に通信を許可し、T1及びF1の各々に許可処理193に設定されている設定値を設定する。また、状態データ取得を終了する際は、ルール3cのように状態データ取得終了コマンドを発行し、この状態データ取得終了コマンドを受信した際に、T1及びF1をクリアする。すなわち、T1及びF1の各々に許可処理193に設定されている設定値である0を設定する。さらに、図17に示すように、運転A状態302において、F1が1でかつT1が0になった場合に異常状

態306に遷移してもよい。

[0096] また、運転A状態302において、人の操作1により保守状態305に移行し、保守に必要な通信、具体的にはプログラム更新やベリファイを行うようにしてもよい。保守状態305において、保守が完了し、ルール10が適用されたら運転A状態302に移行する。さらに、通信データによる状態遷移を行う際は、判定部106eの判定結果が正常であった場合のみ遷移するようにしてもよい。各状態において、判定部106eの判定結果が異常であったら、異常状態306に遷移してもよい。

[0097] ***動作の説明***

図18を用いて、本実施の形態に係るデータ判定装置101eのデータ判定方法、データ判定処理S100eについて説明する。データ判定処理S100eにおいて、実施の形態1のデータ判定処理S100と異なる点は判定処理S120eである。判定処理S120e以外の処理は実施の形態1と同様であるため、簡潔に説明する。

[0098] 上述したように、データ判定装置101eは、状態遷移モデル1031eを記憶する状態遷移モデル記憶部130と、通信許可ルール14を通信許可リスト114eとして格納する通信許可リスト格納部105とを備える。

[0099] 状態管理処理S101において、状態管理部103eは、状態遷移モデル1031eに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理処理S101を実行する。状態管理部103eは、状態遷移モデル1031eに基づいて自装置の運用状態を遷移させ、最新の運用状態を保有する。

[0100] 通信処理S110は、実施の形態1で説明したものと同様である。

[0101] 判定処理S120eにおいて、判定部106eは、通信処理S110により取得された通信判定データ109を取得すると共に状態管理処理S101により保有される自装置の運用状態を現在の運用状態113として取得する。また、判定部106eは、タイマー104eよりタイマー値17を、フラグ管理部177よりフラグ値15を取得する。判定部106eは、現在の運用状態113、タイマー値17、フラグ値15、通信許可リスト114eを

用いて、通信判定データ109が現在の運用状態113において通信許可ルール14に該当するか否かを判定する。

具体的には、判定部106eは、タイマー値17がタイマー許可値1921の範囲内であるか否かの判定結果を用いて、通信判定データ109が通信許可ルール14に該当するか否かを判定する。また、判定部106eは、タイマー値17がタイマー許可値1921の範囲内であるか否か、フラグ値15がフラグ許可値1922であるか否かの判定結果を用いて、通信判定データ109が通信許可ルール14に該当するか否かを判定してもよい。すなわち、図16に示すように、判定部106eは、通信判定データ109が通信許可データ119eであると判定した場合、許可条件192を満たしているか否かの判定結果に基づいて、通信判定データ109が通信許可ルール14に該当するか否かを示す判定結果115を出力する。

[0102] S130において、判定結果115が正常、すなわち通信判定データ109が通信許可ルール14に該当する場合、正常処理S140に進む。

S130において、判定結果115が異常、すなわち通信判定データ109が通信許可ルール14に該当しない場合、異常処理S150に進む。

[0103] 正常処理S140において、状態管理部103eは、取得した通信判定データ109と状態遷移モデル1031eとに基づいて、自装置の運用状態を遷移させる。

異常処理S150において、状態管理部103eは、自装置の運用状態を異常状態に遷移させる。

[0104] 次に、図19を用いて、判定部106eによる判定処理S120eについて説明する。判定処理S120eにおいて、実施の形態1の判定処理S120と異なる点はS123e、S124eである。S123e、S124e以外の処理は実施の形態1と同様であるため、簡潔に説明する。

[0105] S121において、判定部106eは、受信データ111あるいは送信データ112を通信判定データ109として取得する。判定部106eは、通信判定データ109の中身を解析し、判定に必要な要素を抽出する。抽出さ

れる要素は、通信許可リスト 114 e に記載されている項目であり、送信元アドレス、コマンド種別といった情報である。

[0106] S 122 において、判定部 106 e は、状態管理部 103 e から現在の運用状態 113 を取得する。また、判定部 106 e は、通信許可リスト格納部 105 から通信許可リスト 114 e を取得する。

[0107] S 123 e において、判定部 106 e は、現在の運用状態 113 と通信許可リスト 114 e とに基づいて、通信判定データ 109 が現在の運用状態 113 において許可されている通信データ、すなわち通信許可ルール 14 に該当するか否かを判定する。

通信判定データ 109 が通信許可ルール 14 に該当すると判定されると、S 124 e に進む。

通信判定データ 109 がいずれの通信許可ルール 14 にも該当しないと判定されると、S 125 に進む。

S 125 において、判定部 106 e は、異常の判定結果 115 を出力し、通信判定データ 109 の通信を遮断する。あるいは、判定部 106 e は、異常の判定結果 115 を出力するだけで、通信判定データ 109 の通信を遮断しなくてもよい。この処理は実施の形態 1 で説明したものと同様である。

[0108] S 124 e において、判定部 106 e は、通信を許可すると共に、通信判定データ 109 が該当した通信許可ルール 14 に対応するアクションがあれば、そのアクションを実行する。すなわち、判定部 106 e は、正常の判定結果 115 を出力し、通信を許可すると共に、通信判定データ 109 が該当した通信許可ルール 14 に対応するアクションがあれば、そのアクションを実行する。具体的には、判定部 106 e は、フラグ管理部 177 にフラグ設定値 16 をセットしたり、タイマー 104 e にタイマー設定値 18 をセットしたりする。

[0109] 以下に、判定処理 S 120 e について具体例を用いて説明する。

データ判定装置 101 e が、ルール 4, 5, 6 に該当する通信判定データ 109 を受信した場合について説明する。

データ判定装置101eが、運転A状態302において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール4の「パラメータファイル送信」と判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可すると共に、運転状態を運転B状態303に遷移する。

データ判定装置101eが、運転B状態303において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール5の「パラメータファイル設定」と判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可すると共に、運転状態を運転C状態304に遷移する。

データ判定装置101eが、運転C状態304において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール6の「ベリファイ」と判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可すると共に、運転状態を運転A状態302に遷移する。

[0110] 次に、データ判定装置101eが、ルール7に該当する通信判定データ109を受信した場合について説明する。

データ判定装置101eが、運転A状態302において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとデータ設定範囲とタイマー値17とフラグ値15とから、通信判定データ109がルール7の「運転データ設定」と判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可すると共に、タイマー設定値を100msとする。

このように判定処理S120eを行うことにより、コマンド受信後に一定時間を空ける必要のある通信についても正常かどうかの判定をすることができる。

[0111] 次に、データ判定装置101eが、ルール3a, 3b, 3cに該当する通信判定データ109を受信した場合について説明する。ルール3a, 3b,

3 c は、運転 A 状態 3 0 2 において、約 b 秒間隔でコマンドを受信する必要がある通信である。この通信では、b 秒に ± d 秒の誤差を許容するものとする。

データ判定装置 1 0 1 e が、運転 A 状態 3 0 2 において通信判定データ 1 0 9 を受信し、通信判定データ 1 0 9 の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズと、タイマー値 1 7 及びフラグ値 1 5 とから通信判定データ 1 0 9 がルール 3 a の「状態データ取得」であると判定したとする。データ判定装置 1 0 1 e は、通信を許可すると共に、タイマー 1 0 4 e の値である T 1 に $b + d$ を設定し、フラグの値である F 1 を 1 とする。

データ判定装置 1 0 1 e が、運転 A 状態 3 0 2 において通信判定データ 1 0 9 を受信し、通信判定データ 1 0 9 の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズと、タイマー値 1 7 及びフラグ値 1 5 とから通信判定データ 1 0 9 がルール 3 b の「状態データ取得」であると判定したとする。データ判定装置 1 0 1 e は、通信を許可すると共に、T 1 に $b + T 1$ を設定する。

データ判定装置 1 0 1 e が、運転 A 状態 3 0 2 において通信判定データ 1 0 9 を受信し、通信判定データ 1 0 9 の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズと、タイマー値 1 7 及びフラグ値 1 5 とから通信判定データ 1 0 9 がルール 3 c の「状態データ取得終了」であると判定したとする。データ判定装置 1 0 1 e は、通信を許可すると共に、T 1 と F 1 とを 0 に初期化する。

このように判定処理 S 1 2 0 e を行うことにより、一定間隔でコマンドを受信する必要がある通信についても正常かどうかの判定をすることができる。

[0112] 次に、データ判定装置 1 0 1 e が、人の操作により保守状態に移行し、ルール 8, 9, 1 0 に該当する通信判定データ 1 0 9 を受信した場合について説明する。ルール 8, 9, 1 0 は、保守状態 3 0 5 において、保守に必要な通信である。

データ判定装置 1 0 1 e が、保守状態 3 0 5 において通信判定データ 1 0

9を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール8の「プログラム更新」であると判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可する。

データ判定装置101eが、保守状態305において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール9の「ベリファイ」であると判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可する。

データ判定装置101eが、保守状態305において通信判定データ109を受信し、通信判定データ109の送信元アドレスとコマンド種別とデータサイズとから通信判定データ109がルール9の「保守完了」であると判定したとする。データ判定装置101eは、通信を許可すると共に、運転状態を運転A状態302に遷移する。

[0113] 以上で、本実施の形態に係るデータ判定装置101eのデータ判定方法、データ判定処理S100eについての説明を終わる。

[0114] 以上のように、本実施の形態に係るデータ判定装置は、以下の構成を有する。

(A) 通信データと外部操作とタイマーとの少なくともいずれか1つの要素によって遷移する状態遷移モデルに従い、運用状態を管理する状態管理部。

(B) 運用状態ごとに許可する通信データを定めた通信許可リストを格納する通信許可リスト格納部。

(C) 状態管理部が出力する現在の運用状態と通信許可リスト格納部が格納している通信許可リストとタイマーの値とフラグの値とを用いて、データ判定装置に入力された通信データが正常か否かを判定する判定部。

(D) 判定部が出力する判定結果をもとに警報を発する警報部。

また、状態管理部は、判定部が出力する判定結果によって遷移する状態遷移モデルに従い、運用状態を管理する。判定部は、異常と判断した通信データを遮断する。さらに判定部は、正常と判断した際に通信許可ルールに記載されたアクションを実行する。すなわち、判定部は、正常と判断した際に、

タイマーおよびフラグの少なくともいずれかを所定の値に設定する。

[0115] ***本実施の形態の効果の説明***

比較のために先に述べたStuxnetのような攻撃では、乗っ取られたサーバがコントローラに対しプログラム書き換えを行っている。プログラム書き換え自体は正常通信であり、乗っ取られたサーバも正常と定義されたサーバであるため、ホワイトリスト型対策では防ぐことができない。

一方、本実施の形態に係るデータ判定装置では、通信データだけでなく人の操作やタイマーによる運用状態の遷移をも定義している。よって、保守状態の時のみプログラム書き換えを受け付けるようにし、保守状態への遷移は人の操作によってのみ行われるように対策をすることで、上記のような攻撃を検知することができる。

また、Stuxnetによってプログラムを書き換えられたコントローラは、制御対象の周波数コンバータに対し高頻度で周波数を変更するコマンドを送信することで機器の故障を誘発する。本実施の形態に係るデータ判定装置では、タイマーによってそのような高頻度の周波数変更コマンドを検知することができる。

[0116] また、本実施の形態に係るデータ判定装置によれば、正しい通信順からの逸脱を検知することができる。

[0117] 本実施の形態に係るデータ判定装置によれば、受信間隔が一定か否かを検知できるので、断線や攻撃による監視制御装置の停止といった事象も検知できる。その際、複数の通信の受信間隔を管理する場合においても、状態遷移図の記述を単純化でき、検知に係るリソースを抑えることができる。受信間隔の制御を状態遷移だけで行おうとすると、対象となる通信数 n に対しての状態数 n^2 を管理しなければならない。しかし、本実施の形態に係るデータ判定装置によれば、1つの状態で管理できる。

[0118] さらに、本実施の形態に係るデータ判定装置によれば、攻撃を受けた監視制御装置が、本来発行しないはずのコマンド発行や、運用上、データ取得を行わない監視制御装置からのデータ取得も検知できる。

[0119] なお、実施の形態1～3に加えて、実施の形態4について説明したが、これらの4つの実施の形態のうち、複数を組み合わせて実施しても構わない。あるいは、これらの4つの実施の形態のうち、1つの実施の形態を部分的に実施しても構わない。あるいは、これらの4つの実施の形態のうち、複数を部分的に組み合わせて実施しても構わない。その他、これらの4つの実施の形態を、全体としてあるいは部分的に、どのように組み合わせて実施しても構わない。

なお、上記の実施の形態は、本質的に好ましい例示であって、本発明、その適用物や用途の範囲を制限することを意図するものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。

符号の説明

[0120] 101, 101a, 101b, 101c, 101d, 101e, 101e
a データ判定装置、102, 102a ネットワーク、103, 103e
状態管理部、104, 104e タイマー、105 通信許可リスト格納部、106, 106e 判定部、107, 107a 通信部、108 警報部、109 通信判定データ、110 操作部、111 受信データ、112 送信データ、113 現在の運用状態、114, 114e 通信許可リスト、115 判定結果、119, 119e 通信許可データ、130 状態遷移モデル記憶部、151 取得情報履歴、152 リスト生成部、153 履歴記憶部、200 監視制御装置、300 コントローラ、301, 302, 303, 304, 305, 306, 307 状態、310 アプリケーション、500 データ判定システム、701 第1変化点、702 第2変化点、703 遷移通信データ、901 プロセッサ、902 補助記憶装置、903 メモリ、904 通信装置、905 入力インターフェース、906 ディスプレイインターフェース、907 入力装置、908 ディスプレイ、910 信号線、911, 912 ケーブル、9041 レシーバー、9042 トランスミッター、1031, 1031e 状態遷移モデル、1032 自装置の運用状態、1033 取得情報、1041 タイ

マー信号、1101 操作信号、3001 複数の運用状態、3002 複数の運用状態の各運用状態間、S101 状態管理処理、S100, S100e データ判定処理、S110 通信処理、S120, S120e 判定処理、S140 正常処理、S150 異常処理、144 計時部、14 通信許可ルール、15 フラグ値、16 フラグ設定値、17 タイマー値、18 タイマー設定値、177 フラグ管理部、192 許可条件、193 許可処理、1921 タイマー許可値、1922 フラグ許可値。

請求の範囲

- [請求項1] 複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、
前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理部と、
前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部と、
通信データを通信判定データとして取得する通信部と、
前記通信部により取得された通信判定データを取得すると共に前記状態管理部により保有される前記自装置の運用状態を現在の運用状態として取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストとを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定する判定部と
を備えるデータ判定装置。
- [請求項2] 前記データ判定装置は、
前記判定部により前記通信判定データが前記通信許可データでないと判定された場合、異常を検知したことを示す警報を出力する警報部を備える請求項1に記載のデータ判定装置。
- [請求項3] 前記判定部は、
前記通信判定データが前記通信許可データでないと判定した場合、通信を遮断する請求項1または2に記載のデータ判定装置。
- [請求項4] 前記状態管理部は、
前記判定部により前記通信判定データが前記通信許可データであると判定された場合、前記状態遷移モデルに基づいて前記自装置の運用状態を遷移させる請求項1から3のいずれか1項に記載のデータ判定装置。
- [請求項5] 前記状態管理部は、
前記判定部により前記通信判定データが前記通信許可データでない

と判定された場合、前記自装置の運用状態を異常状態に遷移させる請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のデータ判定装置。

[請求項6]

前記データ判定装置は、
前記自装置の運用状態が継続する時間を計測するタイマーを備え、
前記状態遷移モデル記憶部は、
自装置が取得した取得情報に応じて前記複数の運用状態の各運用状態間を遷移する前記状態遷移モデルを記憶し、
前記取得情報は、通信により取得される通信データと自装置に対する操作を受け付けたことを示す操作信号と前記タイマーから出力されるタイマー信号とを含む請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のデータ判定装置。

[請求項7]

前記データ判定装置は、
前記取得情報の履歴を取得情報履歴として記憶する履歴記憶部と、
前記取得情報履歴に基づいて、前記状態遷移モデルと前記通信許可リストとを生成するリスト生成部とを備える請求項 6 に記載のデータ判定装置。

[請求項8]

前記リスト生成部は、
前記取得情報履歴に含まれる連続する通信データ間の経過時間が第 1 時間以上であれば待ち状態を設定し、通信データ以外の取得情報を取得した時点を第 1 変化点とし、前記第 1 変化点の前後を第 1 運用状態とし、各第 1 運用状態において運用状態が遷移すると判定された遷移通信データを取得した時点を第 2 変化点として、前記第 2 変化点の前後を第 2 運用状態として前記状態遷移モデルを生成する請求項 7 に記載のデータ判定装置。

[請求項9]

前記リスト生成部は、
前記状態遷移モデルに含まれる各運用状態において通信された通信データを前記通信許可データとして前記通信許可リストに設定する請求項 8 に記載のデータ判定装置。

- [請求項10] 前記リスト生成部は、
クラスタリング手法を用いて前記遷移通信データを抽出する請求項8または9に記載のデータ判定装置。
- [請求項11] 複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部とを備えるデータ判定装置のデータ判定方法において、
状態管理部が、前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有し、
通信部が、通信データを通信判定データとして取得し、
判定部が、前記通信部により取得された通信判定データを取得すると共に前記状態管理部により保有される前記自装置の運用状態を現在の運用状態として取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストとを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定するデータ判定方法。
。
- [請求項12] 複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部とを備えるデータ判定装置のプログラムにおいて、
前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理処理と、
通信データを通信判定データとして取得する通信処理と、
前記通信処理により取得された通信判定データを取得すると共に前記状態管理処理により保有される前記自装置の運用状態を現在の運用状態として取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストとを用

いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可データであるか否かを判定する判定処理とをコンピュータに実行させるプログラム。

[請求項13]

複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、

前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理部と、

前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データと、前記通信許可データの通信が許可される許可条件と、前記通信許可データの通信が許可された場合の許可処理とを含む通信許可ルールを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部と、

時間を計測する計時部と、

通信データを通信判定データとして取得する通信部と、

前記通信部により取得された通信判定データと、前記状態管理部により保有される前記自装置の運用状態である現在の運用状態と、前記計時部の現在の値であるタイマー値とを取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストと前記タイマー値とを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可ルールに該当するか否かを判定する判定部とを備えるデータ判定装置。

[請求項14]

前記通信許可リスト格納部は、

前記許可条件として、前記通信許可データの通信を許可する前記計時部の値の範囲であるタイマー許可値を格納し、前記許可処理として、前記通信許可データの通信が許可された場合に前記計時部に設定するタイマー設定値を格納し、

前記判定部は、

前記タイマー値が前記タイマー許可値の範囲内であるか否かの判定結果を用いて、前記通信判定データが前記通信許可ルールに該当する

か否かを判定する請求項 13 に記載のデータ判定装置。

[請求項15]

前記データ判定装置は、さらに、
フラグを管理するフラグ管理部を備え、
前記判定部は、

前記現在の運用状態と前記通信許可リストと前記タイマー値と前記フラグの現在の値であるフラグ値とを取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストと前記タイマー値と前記フラグ値とを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可ルールに該当するか否かを判定する請求項 13 または 14 に記載のデータ判定装置。

[請求項16]

前記通信許可リスト格納部は、

前記許可条件として、さらに、前記通信許可データの通信を許可する前記フラグの値であるフラグ許可値を格納し、前記許可処理として、さらに、前記通信許可データの通信が許可された場合に前記フラグに設定するフラグ設定値を格納し、

前記判定部は、

前記フラグ値が前記フラグ許可値であるか否かの判定結果を用いて、前記通信判定データが前記通信許可ルールに該当するか否かを判定する請求項 15 に記載のデータ判定装置。

[請求項17]

前記データ判定装置は、

前記判定部により前記通信判定データが前記通信許可ルールに該当しないと判定された場合、異常を検知したことを示す警報を出力する警報部を備える請求項 13 から 16 のいずれか 1 項に記載のデータ判定装置。

[請求項18]

前記判定部は、

前記通信判定データが前記通信許可ルールに該当しないと判定した場合、通信を遮断する請求項 13 から 17 のいずれか 1 項に記載のデータ判定装置。

[請求項19] 前記状態管理部は、
前記判定部により前記通信判定データが前記通信許可ルールに該当すると判定された場合、前記状態遷移モデルに基づいて前記自装置の運用状態を遷移させる請求項13から18のいずれか1項に記載のデータ判定装置。

[請求項20] 複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データと、前記通信許可データの通信が許可される許可条件と、前記通信許可データの通信が許可された場合の許可処理とを含む通信許可ルールを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部とを備えるデータ判定装置のデータ判定方法において、

状態管理部が、前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有し、

通信部が、通信データを通信判定データとして取得し、

判定部が、前記通信部により取得された通信判定データと、前記状態管理部により保有される前記自装置の運用状態である現在の運用状態と、時間を計測する計時部の現在の値であるタイマー値とを取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストと前記タイマー値とを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可ルールに該当するか否かを判定するデータ判定方法。

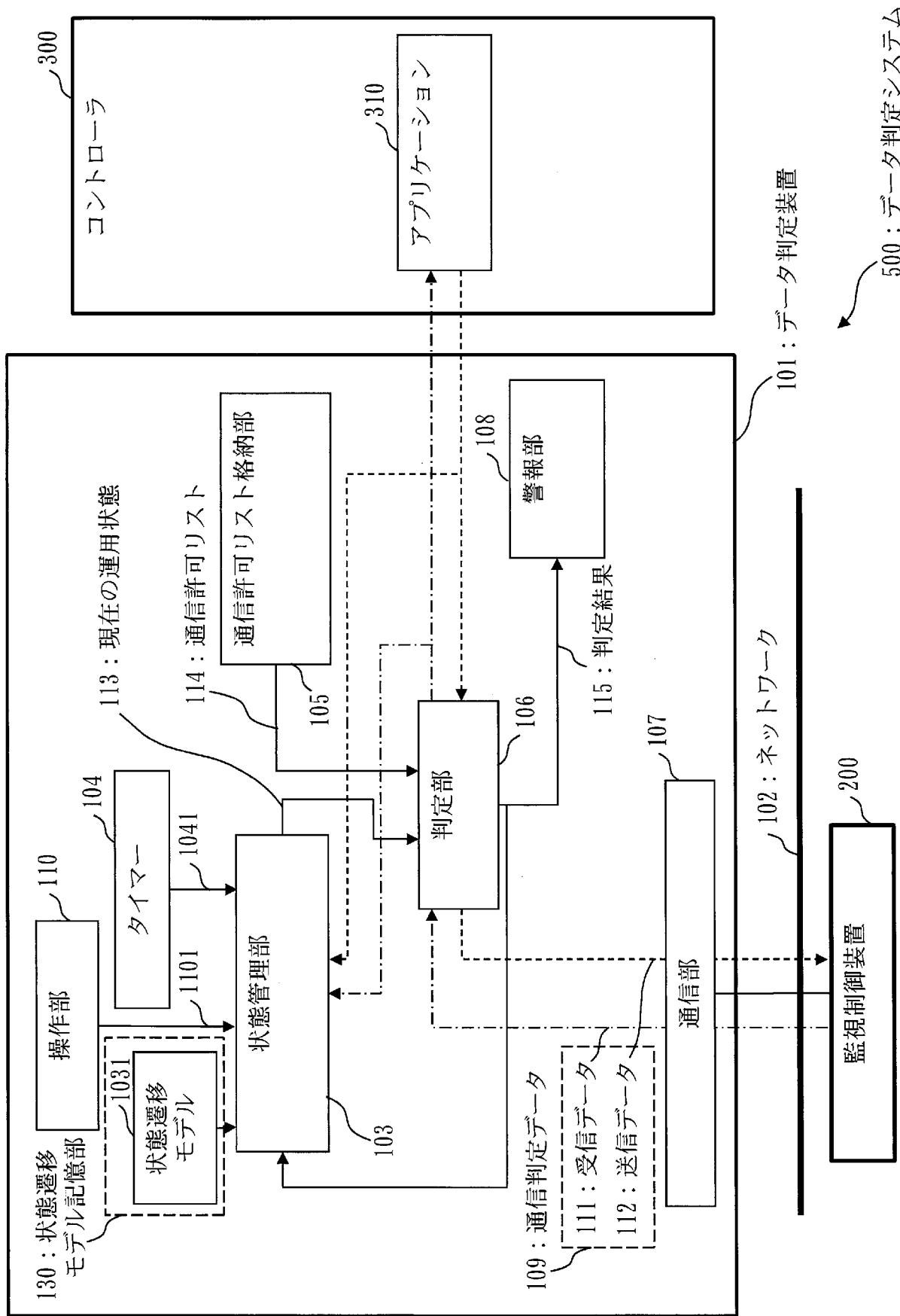
[請求項21] 複数の運用状態の各運用状態間の状態遷移を表す状態遷移モデルを記憶する状態遷移モデル記憶部と、前記複数の運用状態の各運用状態において通信を許可する通信許可データと、前記通信許可データの通信が許可される許可条件と、前記通信許可データの通信が許可された場合の許可処理とを含む通信許可ルールを通信許可リストとして格納する通信許可リスト格納部とを備えるデータ判定装置のプログラムにおいて、

前記状態遷移モデルに基づいて、自装置の運用状態を保有する状態管理処理と、

通信データを通信判定データとして取得する通信処理と、

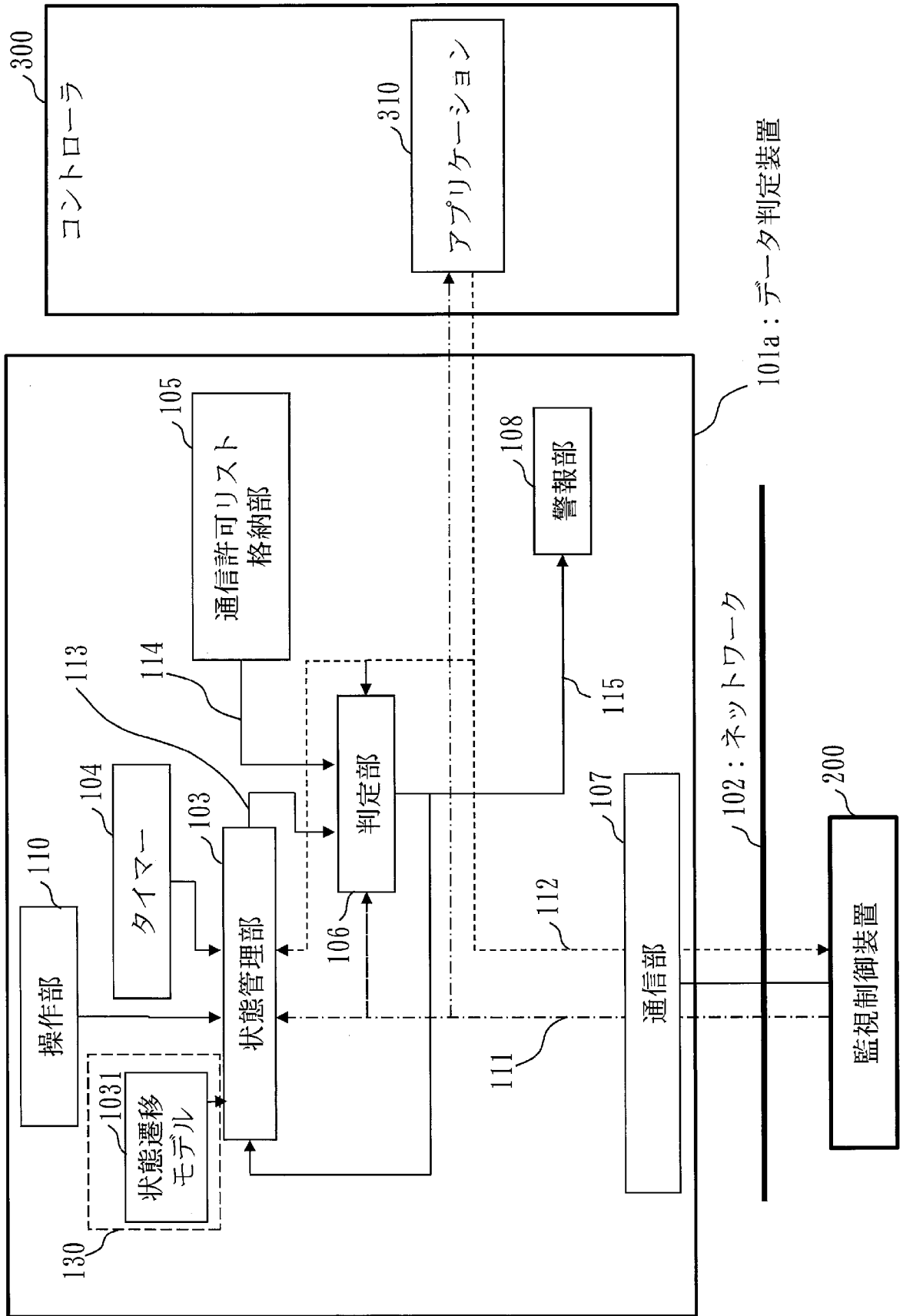
前記通信処理により取得された通信判定データと、前記状態管理処理により保有される前記自装置の運用状態である現在の運用状態と、時間を計測する計時部の現在の値であるタイマー値とを取得し、前記現在の運用状態と前記通信許可リストと前記タイマー値とを用いて、前記通信判定データが前記現在の運用状態において通信を許可された通信許可ルールに該当するか否かを判定する判定処理とをコンピュータに実行させるプログラム。

[図1]

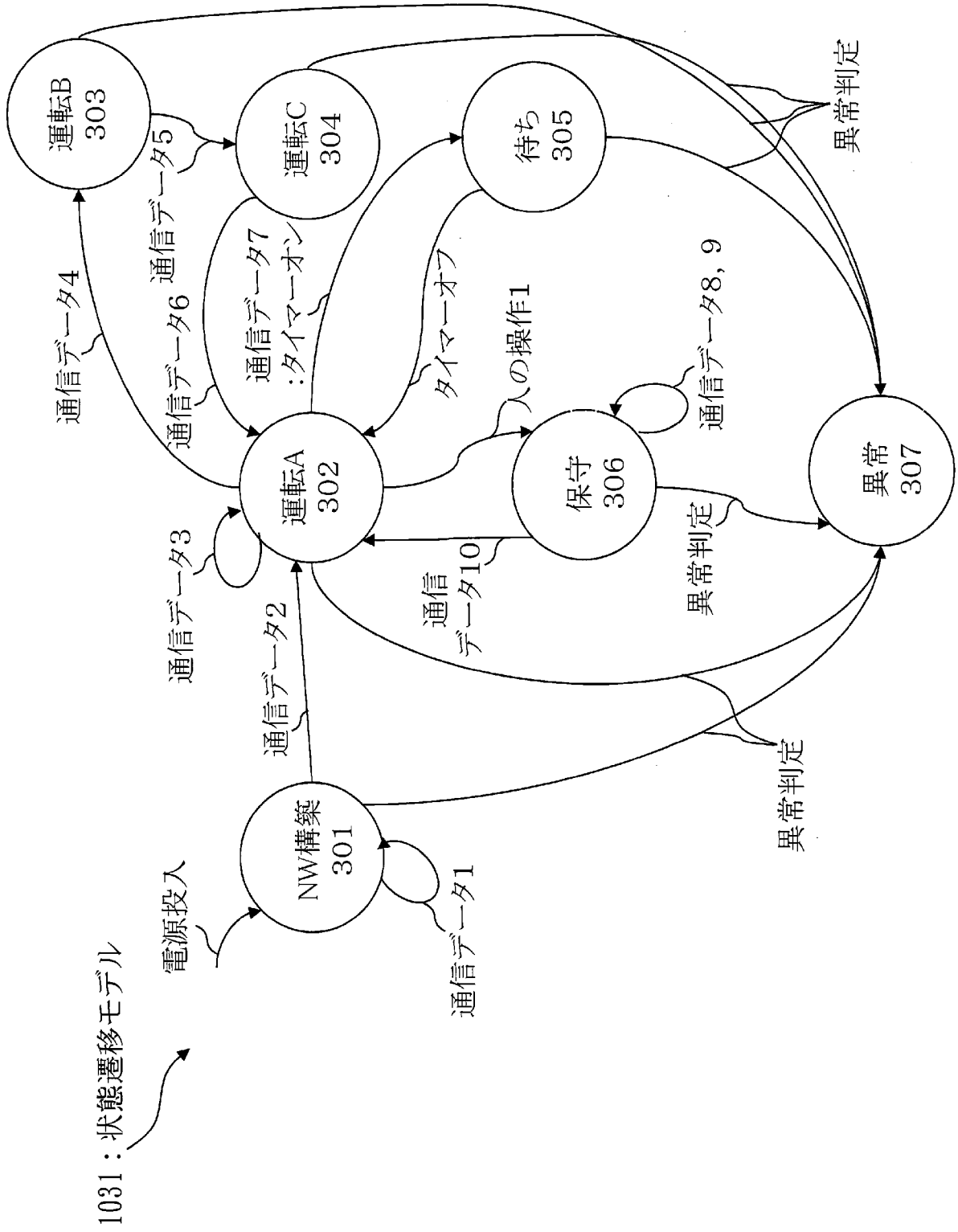


500: データ判定システム

[図2]



[図3]



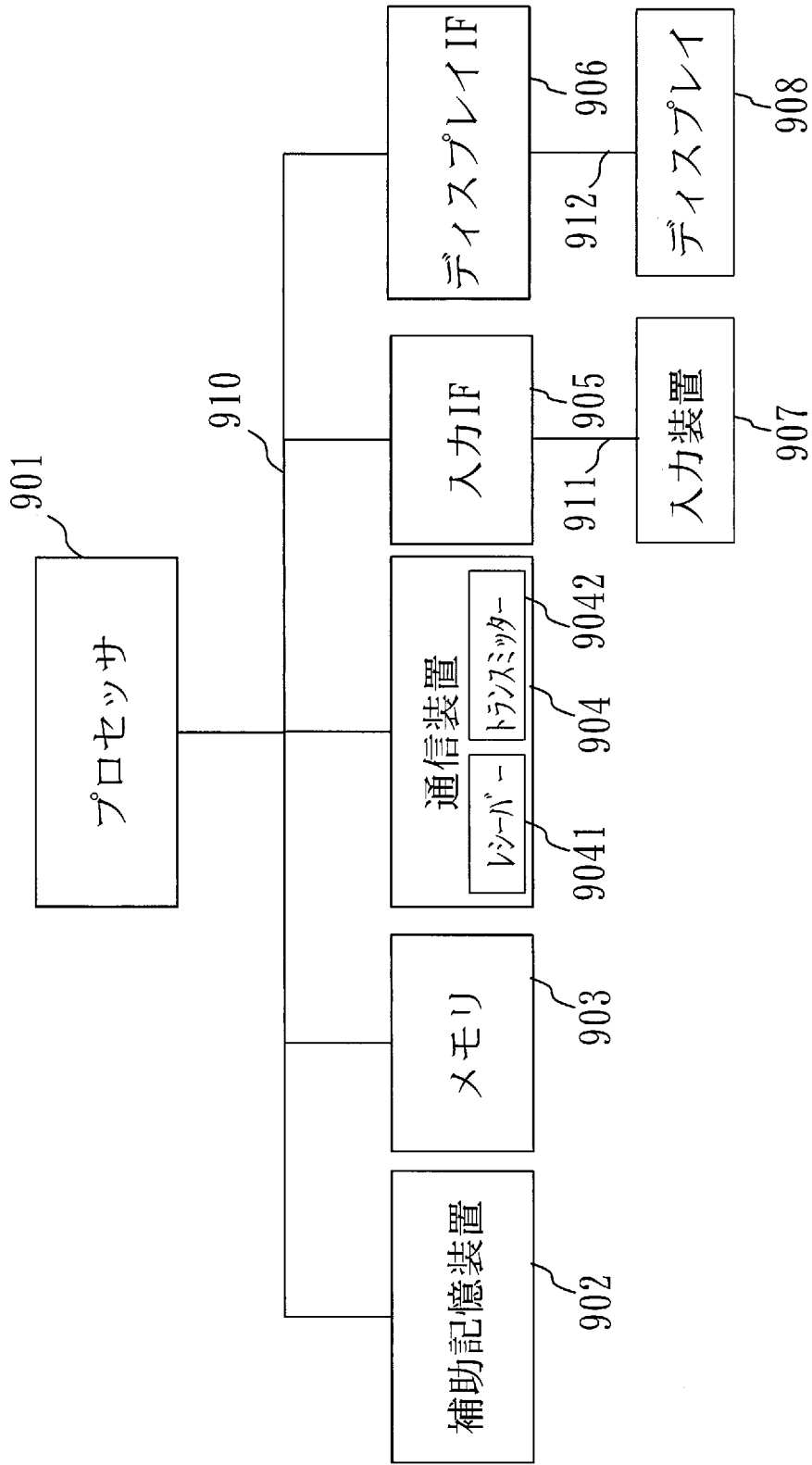
[図4]

114: 通信許可リスト

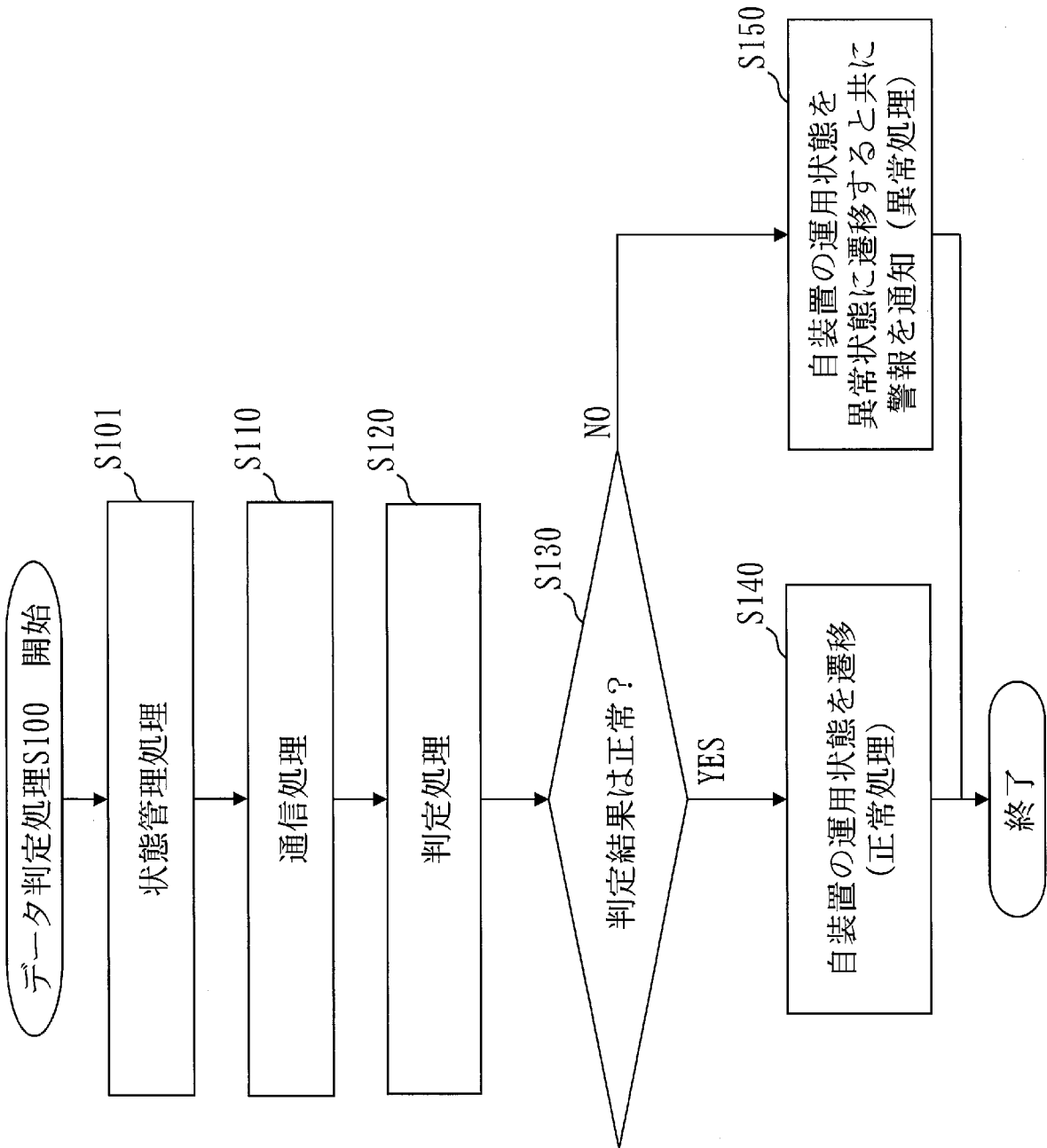
運用状態	通信データNo.	送信元アドレス	コマンド種別	データ サイズ上限	データ 設定範囲
NW構築	1	192.168.0.10	NW設定データ取得	100	—
	2	192.168.0.10	NW設定完了	0	—
運転A	3	192.168.0.13	状態データ取得	0	—
	7	192.168.0.13	運転データ設定	1	0~100
運転B	4	192.168.0.15	パラメータファイル送信	1,000	—
	5	192.168.0.15	パラメータファイル設定	0	—
運転C	6	192.168.0.15	ベリファイ	0	—
	8	192.168.0.17	プログラム更新	100,000	—
保守	9	192.168.0.17	ベリファイ	0	—
	10	192.168.0.17	保守完了	0	—
待ち	none	—	—	—	—
異常	none	—	—	—	—

119: 通信許可データ

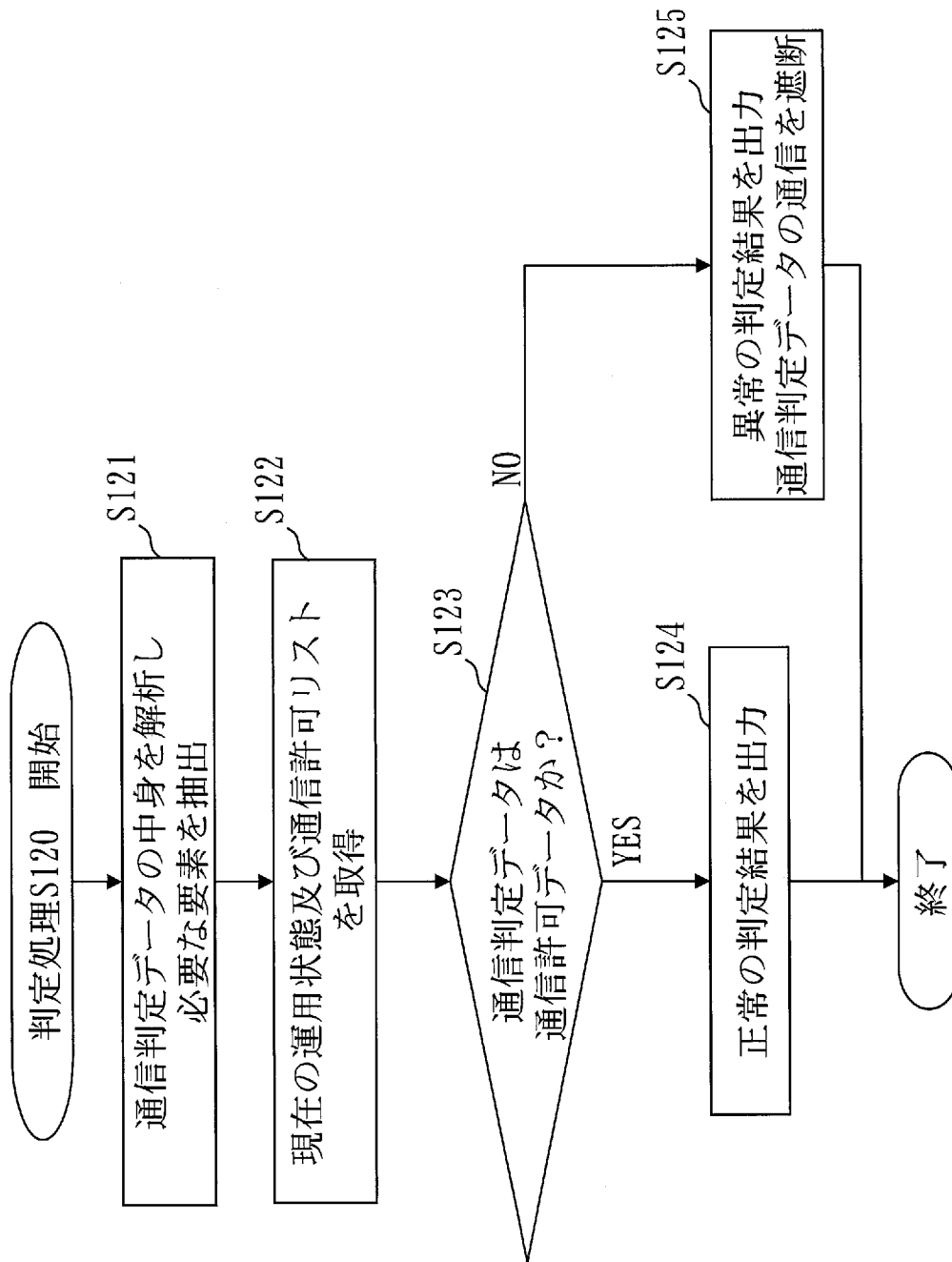
[図5]



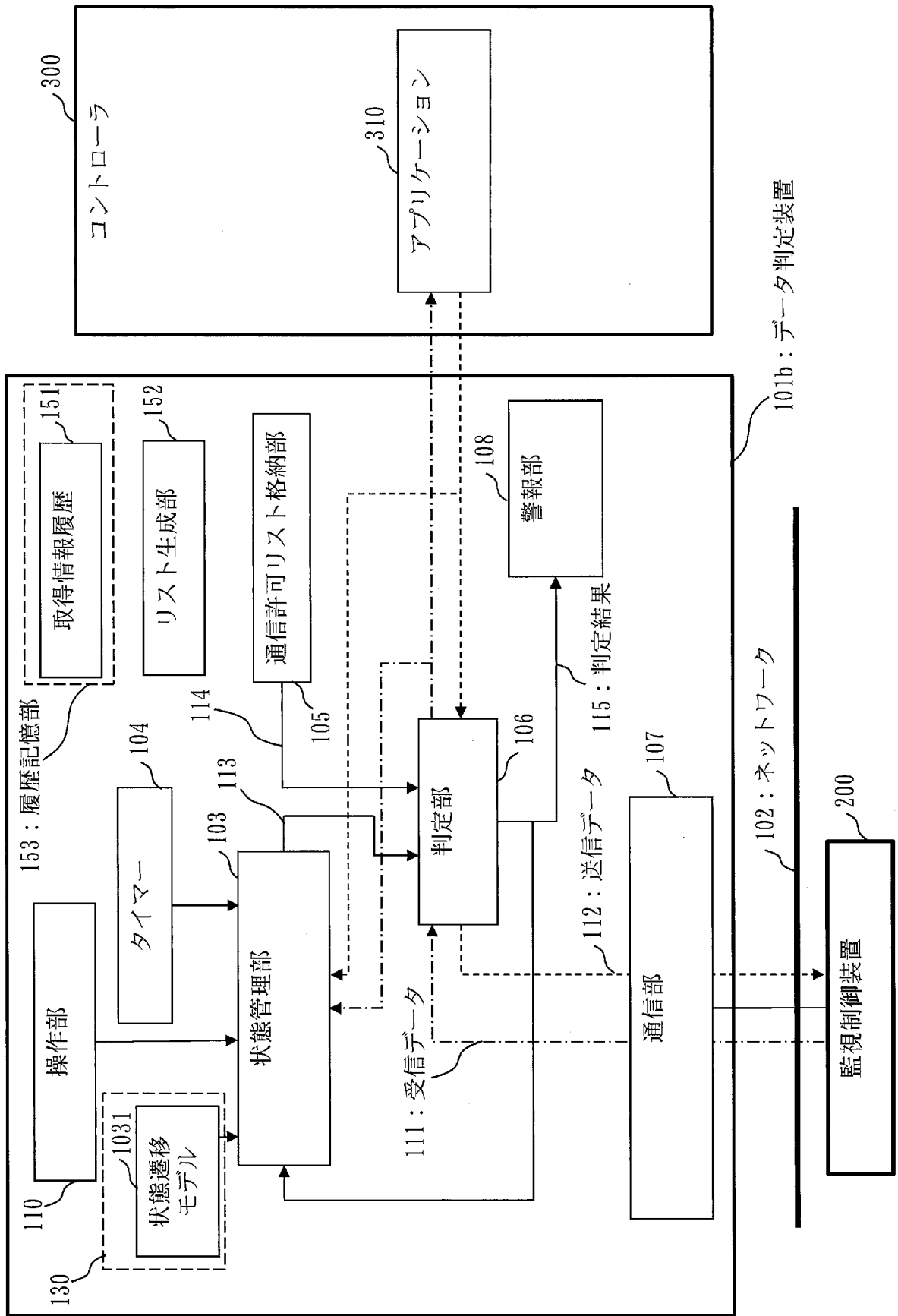
[図6]



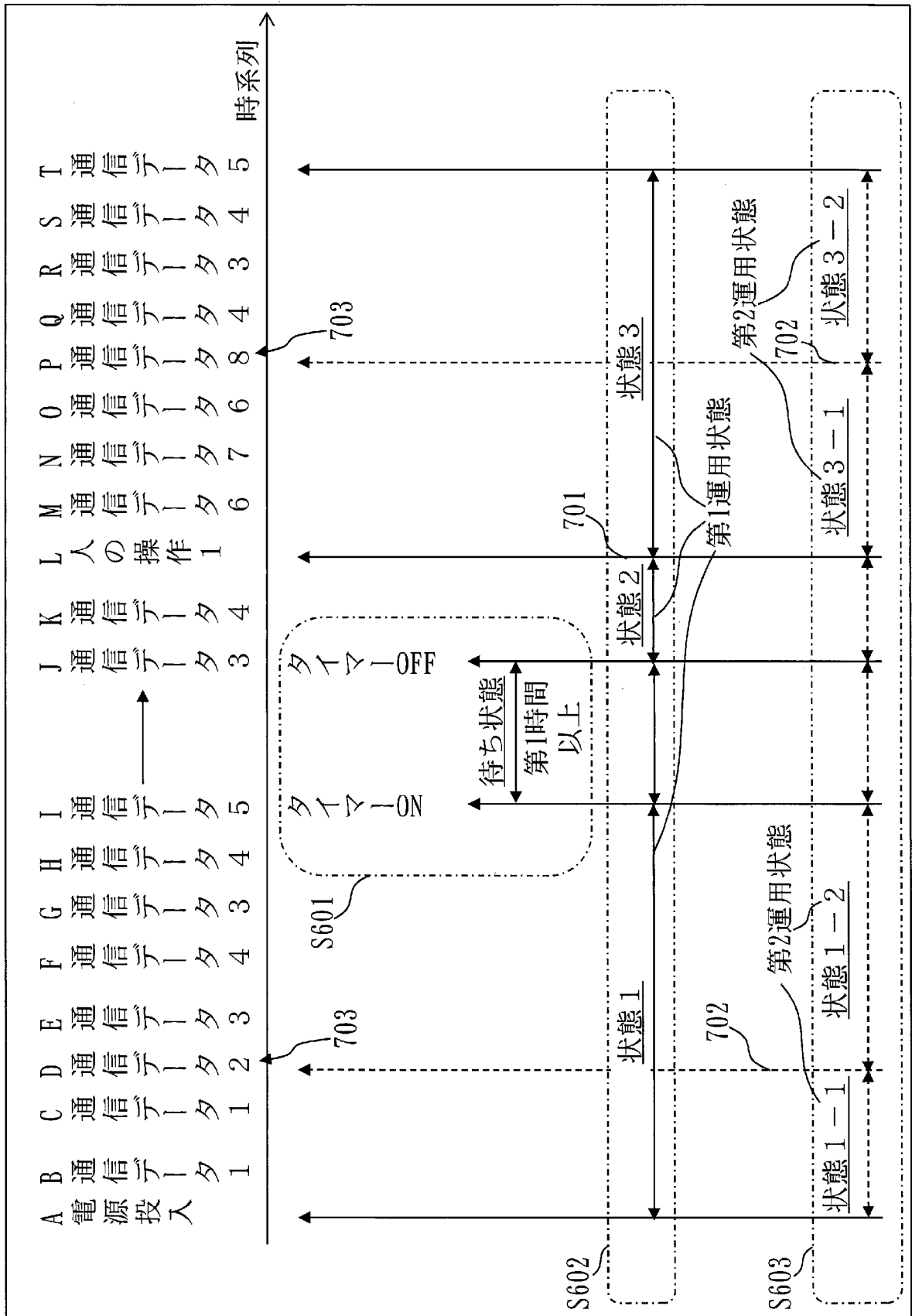
[図7]



[図8]



[図9]



[図10]

状態遷移モデルより生成された通信許可リスト

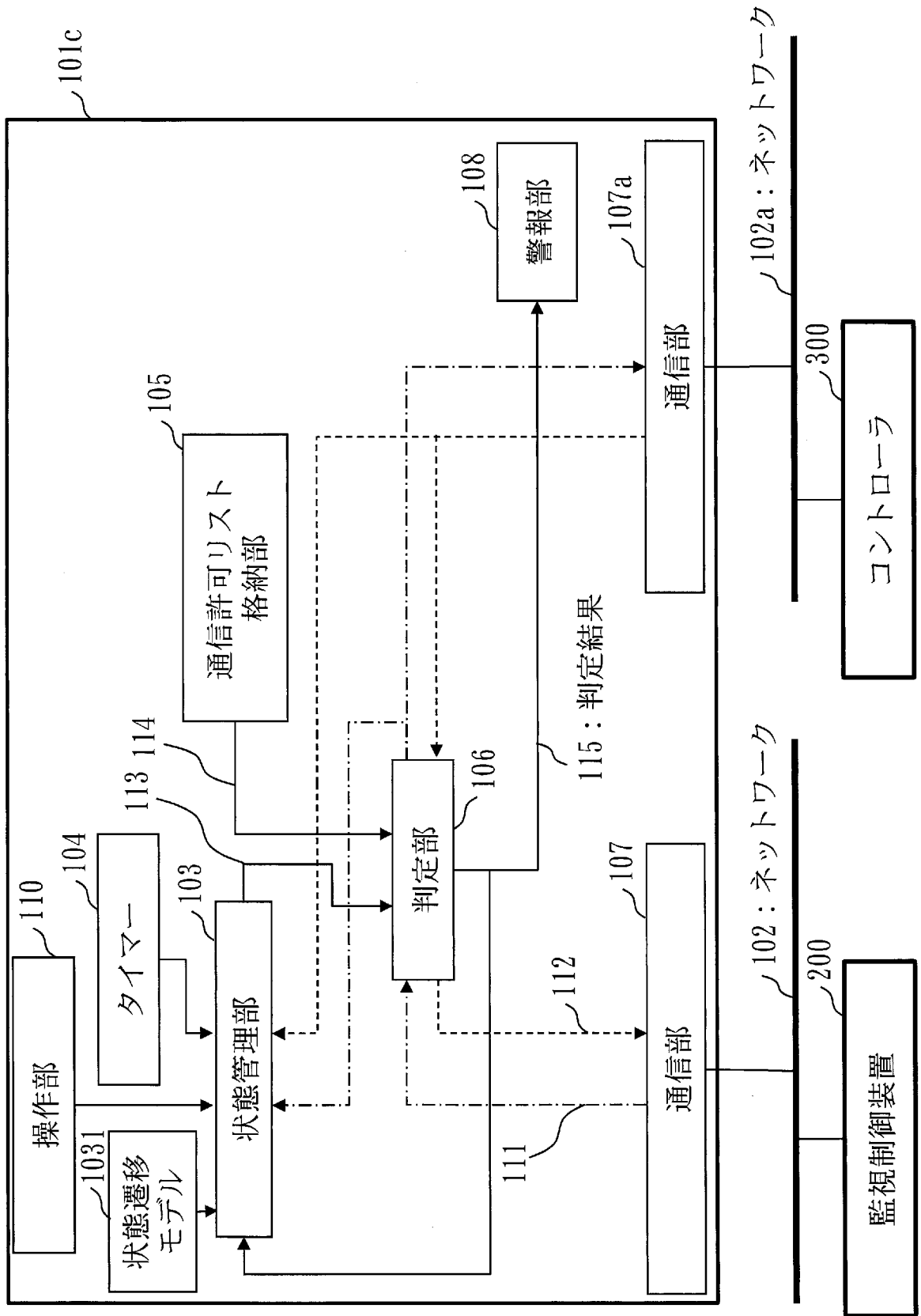
運用状態	許可された通信	遷移条件	遷移先
<u>1-1</u>	1, 2	通信データ2	<u>1-2</u>
<u>1-2</u>	3, 4, 5	通信データ5:タイマーON	待ち
<u>2</u>	3, 4	人の操作1	<u>3-1</u>
<u>3-1</u>	6, 7, 8	通信データ8	<u>3-2</u>
<u>3-2</u>	3, 4, 5	—	—
待ち	None	タイマーOFF	<u>2</u>

[図11]

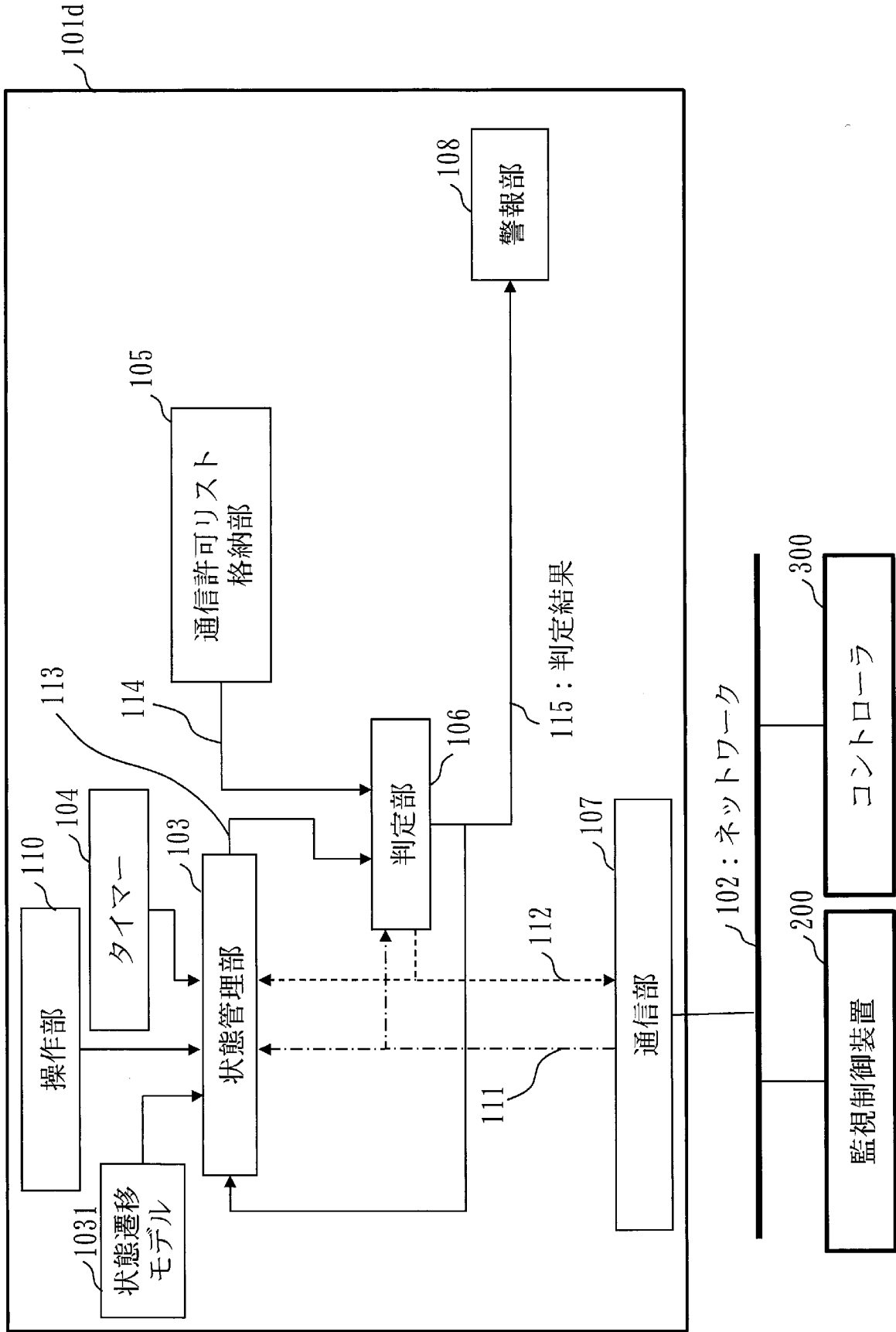
まとめ後の通信許可リスト

運用状態	許可された通信	遷移条件	遷移先
<u>1-1</u>	1, 2	通信データ2	<u>1-2</u>
<u>1-2</u>	3, 4, 5	通信データ5:タイマー0N 人の操作1	<u>待ち</u> <u>3-1</u>
<u>3-1</u>	6, 7, 8	通信データ8	<u>1-2</u>
<u>待ち</u>	None	タイマーOFF	<u>1-2</u>

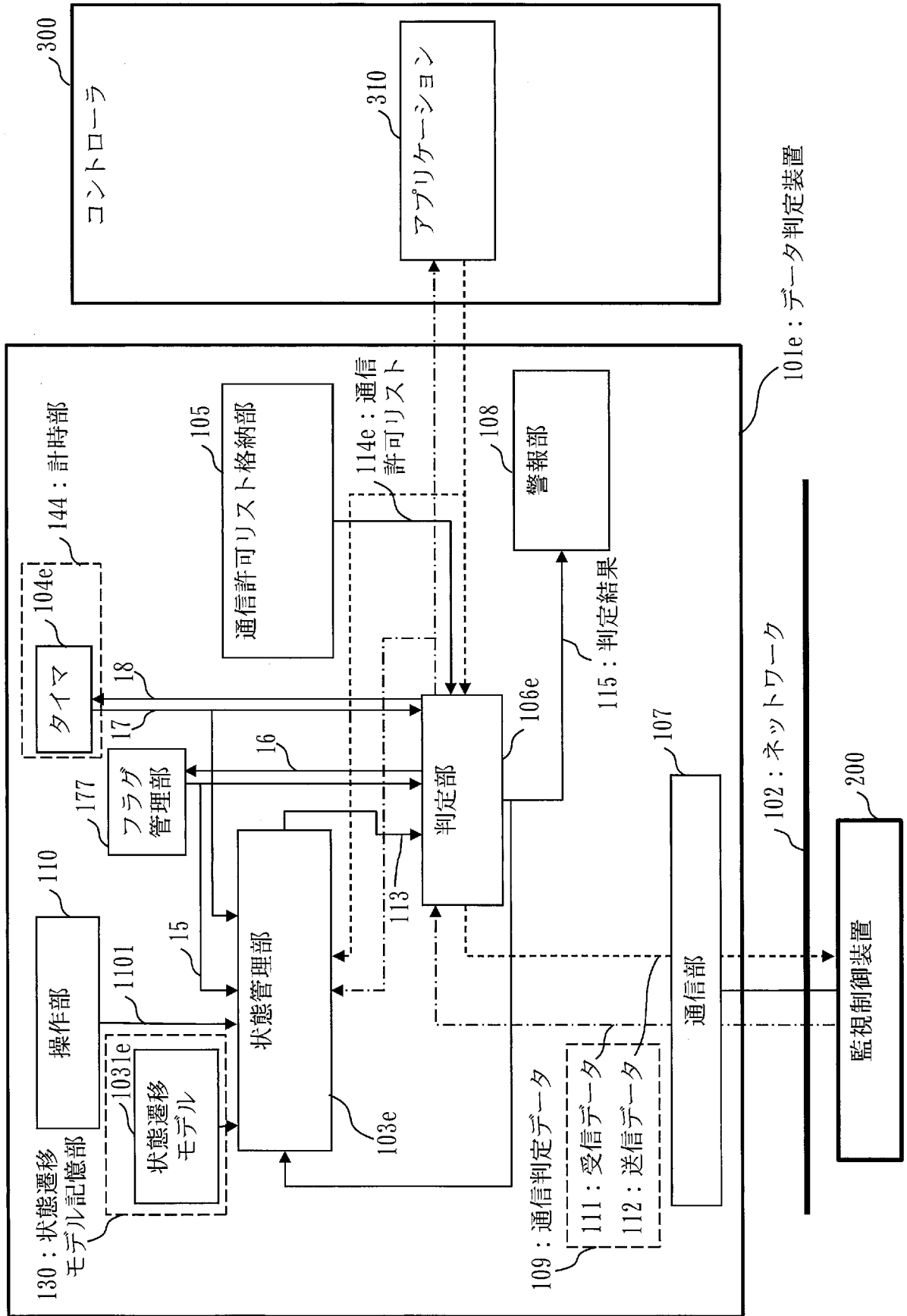
[図12]



[図13]



[図14]



[図16]

運用状態	ルール番号	受信データ条件							114e: 通信許可リスト			
		送信元アドレス	コマンド種別	データサイズ上限	データ設定範囲	タイマー許可値	フラグ許可値	18 アクション	タイマー設定値	フラグ設定値	193: 許可処理	
NW構築	1	192.168.0.10	NW設定データ取得	100	—	—	—	—	—	—	—	—
	2	192.168.0.10	NW設定完了	0	—	—	—	—	—	—	—	—
運転A	3a	192.168.0.13	状態データ取得	0	—	—	—	0	0	b+d	1	—
	3b	192.168.0.13	状態データ取得	0	—	—	—	0<T1<2*d	1	b+T1	—	—
	3c	192.168.0.13	状態データ取得終了	0	—	—	—	0<T1<2*d	1	0	0	—
運転B	7	192.168.0.13	運転データ設定	1	0~100	—	—	0	—	100	—	—
	4	192.168.0.15	パラメータファイル送信	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—
運転C	5	192.168.0.15	パラメータファイル設定	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	6	192.168.0.15	ベリファイ	0	—	—	—	—	—	—	—	—
保守	8	192.168.0.17	プログラム更新	100,000	—	—	—	—	—	—	—	—
	9	192.168.0.17	ベリファイ	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	10	192.168.0.17	保守完了	0	—	—	—	—	—	—	—	—
異常	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

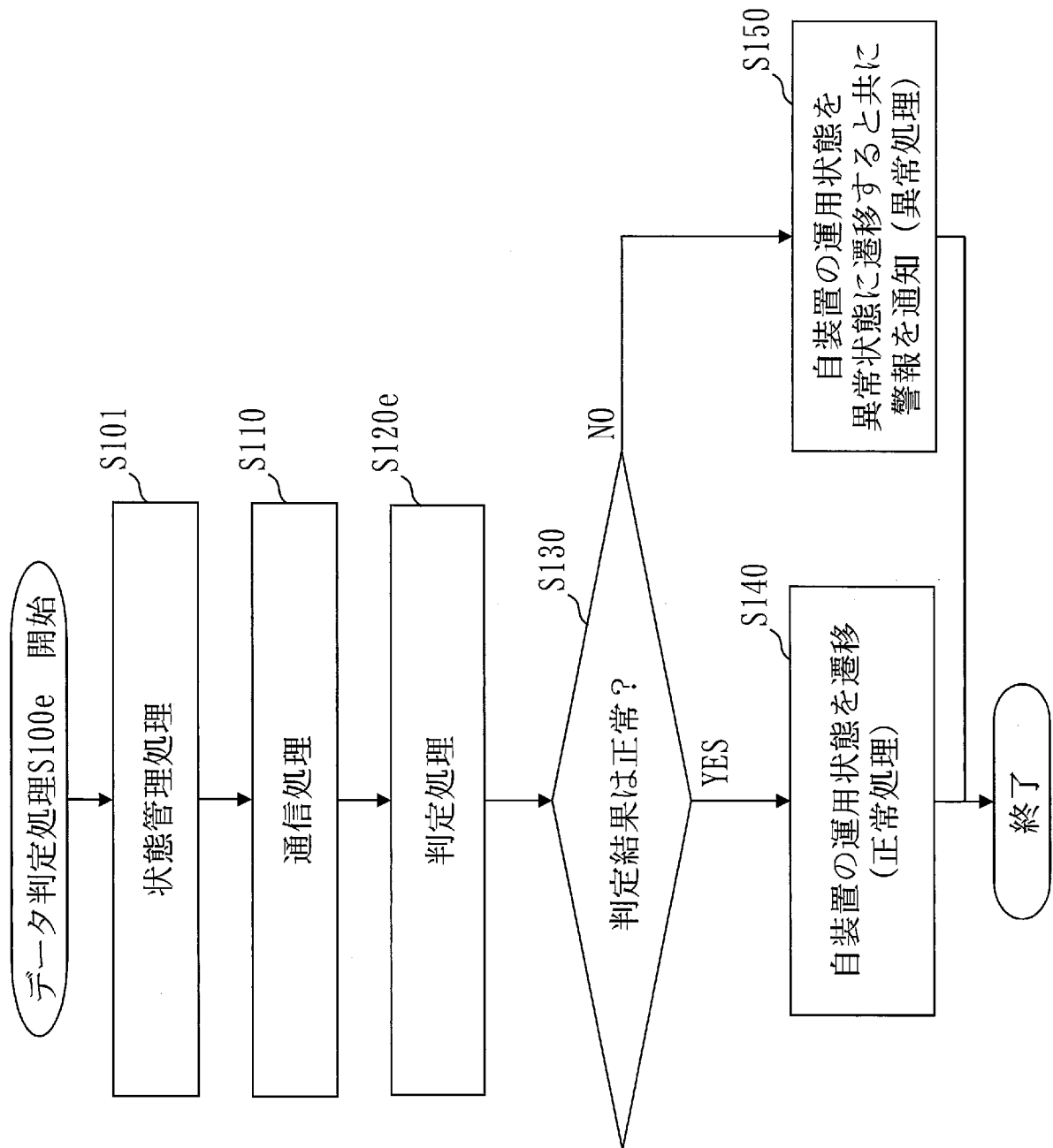
119e: 通信許可データ

192: 許可条件

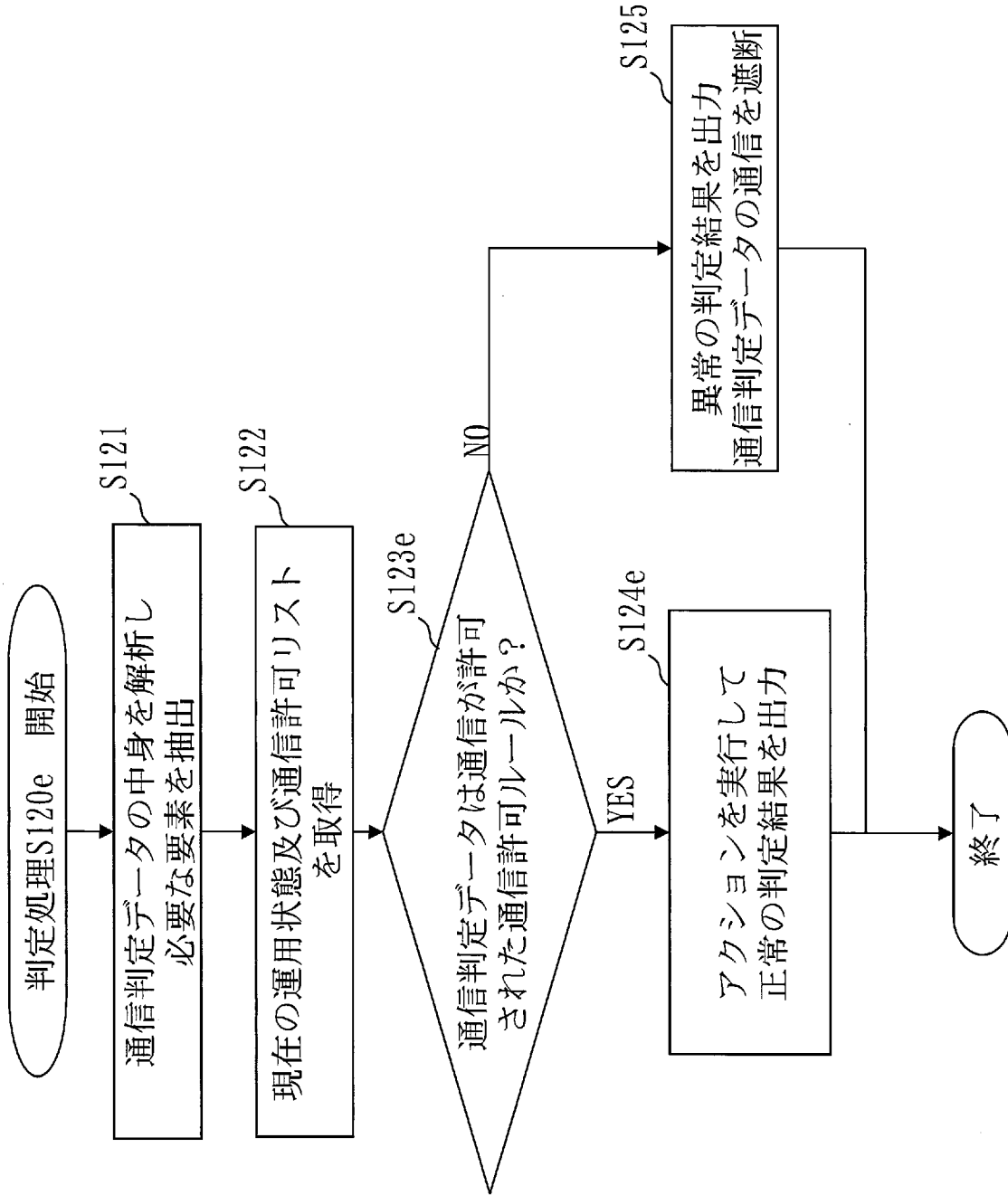
193: 許可処理

14: 通信許可ルール

[図18]



[図19]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2015/085742

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G06F21/55(2013.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G06F21/55

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2016
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2016	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2016

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)
JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII), IEEE Xplore, Intrusion Detection System, state transition, white list

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2012-34273 A (Yokogawa Electric Corp.), 16 February 2012 (16.02.2012), paragraphs [0001] to [0095]	1-21
A	JP 2012-168686 A (International Business Machines Corp.), 06 September 2012 (06.09.2012), paragraphs [0001] to [0072]	1-21
A	Fovino, I.N. et al., Modbus/DNP3 State-Based Intrusion Detection System, 2010 24th IEEE International Conference on Advanced InformationNetworking and Applications, 2010, p.729-736, especially V.LANGUAGES FOR THE RULES	1-21

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 01 February 2016 (01.02.16)	Date of mailing of the international search report 09 February 2016 (09.02.16)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/085742

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Yang, Y. et al., Multiattribute SCADA-Specific Intrusion Detection System for Power Networks, IEEE Transactions on Power Delivery, 2014.06, p.1092-1102, especially IV. PROPOSED MULTIATTRIBUTE IDS FOR SCADA	1-21
P,X	Teruyoshi YAMAGUCHI, Koichi SHIMIZU, Nobuhiro KOBAYASHI, "Sangyo Seigyo System ni Okeru Shinnyu Kenchi Shuho", 2015 Nen Symposium on Cryptography and Information Security Koen Ronbunshu, 20 January 2015 (20.01.2015), 4 Kodo na Kogeki ni Taio shita Shinnyu Kenchi Hoshiki no Kento (concept)	1-21

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2015/085742

JP 2012-34273 A	2012.02.16	US 2012/0030761 A1	2012.02.02
		paragraphs [0001] to	
		[0137]	
		CN 102347872 A	2012.02.08
JP 2012-168686 A	2012.09.06	US 2012/0210158 A1	2012.08.16
		paragraphs [0001] to	
		[0089]	

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06F21/55(2013.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06F21/55

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2016年
日本国実用新案登録公報	1996-2016年
日本国登録実用新案公報	1994-2016年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII), IEEE Xplore
Intrusion Detection System, state transition, white list

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2012-34273 A (横河電機株式会社) 2012.02.16, 段落[0001]-[0095]	1-21
A	JP 2012-168686 A (インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション) 2012.09.06, 段落[0001]-[0072]	1-21
A	Fovino, I.N. et al., Modbus/DNP3 State-Based Intrusion Detection System, 2010 24th IEEE International Conference on Advanced InformationNetworking and Applications, 2010, p.729-736, especially V.LANGUAGES FOR THE RULES	1-21

☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☑ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日

01.02.2016

国際調査報告の発送日

09.02.2016

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

中里 裕正

5 S

9364

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Yang, Y. et al., Multiattribute SCADA-Specific Intrusion Detection System for Power Networks, IEEE Transactions on Power Delivery, 2014.06, p.1092-1102, especially IV. PROPOSED MULTIATTRIBUTE IDS FOR SCADA	1-21
P X	山口晃由, 清水孝一, 小林信博, 産業制御システムにおける侵入検知手法, 2015年暗号と情報セキュリティシンポジウム講演論文集, 2015.01.20, 4 高度な攻撃に対応した侵入検知方式の検討(コンセプト)	1-21

JP 2012-34273 A	2012.02.16	US 2012/0030761 A1 pars. [0001]-[0137]	2012.02.02
		CN 102347872 A	2012.02.08
JP 2012-168686 A	2012.09.06	US 2012/0210158 A1 pars. [0001]-[0089]	2012.08.16